

第 1 2 3 回定例会

南 部 町 議 会 会 議 録
(予 算 特 別 委 員 会)

令和 6 年 3 月 4 日 開会
令和 6 年 3 月 7 日 閉会

南 部 町 議 会

第 1 2 3 回南部町議会 予算特別委員会会議録目次

第 1 号（3月4日）

○出席委員	1
○欠席委員	1
○説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	1
○臨時委員長の紹介	2
○開会及び開議の宣告	2
○委員長の互選	2
○副委員長の互選	3
○散会の宣告	4

第 2 号（3月6日）

○出席委員	5
○欠席委員	5
○説明のため出席した者の職氏名	5
○職務のため出席した者の職氏名	5
○開議の宣告	7
○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○散会の宣告	5 4

第 3 号（3月7日）

○出席委員	5 5
○欠席委員	5 5
○説明のため出席した者の職氏名	5 5
○職務のため出席した者の職氏名	5 5

○開議の宣告	5 7
○議案第 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 7
○議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 2
○議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 4
○議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 9
○議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 3
○議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 5
○議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 1
○議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 4
○議案第17号から議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 7
○閉会の宣告	8 8
○署名	8 9

令和6年3月4日（月曜日）

第123回南部町議会 予算特別委員会会議録
(第1号)

南部町議会予算特別委員会会議録（第1号）

令和6年3月4日（月）

出席委員（16名）

1番	沼 畑 俊 吉 君	2番	夏 堀 剛 充 君
3番	小 橋 昭 裕 君	4番	工 藤 愛 君
5番	松 本 啓 吾 君	6番	久 保 利 樹 君
7番	坂 本 典 男 君	8番	滝 田 勉 君
9番	西 野 耕太郎 君	10番	山 田 賢 司 君
11番	八木田 憲 司 君	12番	中 舘 文 雄 君
13番	工 藤 正 孝 君	14番	根 市 勲 君
15番	馬 場 又 彦 君	16番	川守田 稔 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名（なし）

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	岩 木 育 子	総 括 主 査	坂 本 裕 昭
主 事	小 泉 清 夏		

◎臨時委員長の紹介

○事務局長（岩木育子君） 本委員会は、先ほどの本会議において設置され、初めての予算特別委員会です。委員長が互選されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定によって、年長の委員が臨時の委員長の職務を行うことになっております。

年長の根市勲委員をご紹介します。根市勲委員は、委員長席にお願いします。

（臨時委員長 根市勲君 臨時委員長席に着く）

○臨時委員長（根市勲君） ご苦労様です。

会議後の委員長が互選されるまでよろしくお願いします。

委員会条例の規定により、年長の私が、委員長が互選されるまでの間、臨時に委員長の職務を行います。よろしくお願いします。

◎開会及び開議の宣告

○臨時委員長（根市勲君） ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

（午前10時53分）

◎委員長の互選

○臨時委員長（根市勲君） 委員長の互選を行います。

お諮りします。互選の方法は、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（根市勲君） 異議なしと認めます。

互選の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法は、年長の委員の私から指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（根市勲君） 異議なしと認めます。

年長委員の私から指名することに決定しました。委員長に馬場又彦君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました馬場又彦君を委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（根市勲君） 異議なしと認めます。

馬場又彦君が予算特別委員長に当選されました。委員長が互選されましたので、委員長と交代します。ご協力ありがとうございました。

（馬場又彦君 委員長席に着く）

○委員長（馬場又彦君） 一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま、予算特別委員会の委員長にご推挙いただきました。誠に光栄でございます。

審査に当たりましては、委員各位のご協力をいただきまして、円滑に、そして、効率的な委員会運営を図っていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

◎副委員長の互選

○委員長（馬場又彦君） これから、副委員長の互選を行います。

お諮りします。互選の方法は、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 異議なしと認めます。

互選方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法は、委員長の私から指名することにしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 異議なしと認めます。

委員長の私から指名することに決定しました。副委員長に滝田勉君を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました滝田勉君を予算特別委員会副委員長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 異議なしと認めます。

滝田勉君が予算特別委員会副委員長に当選されました。

これで副委員長の互選を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（馬場又彦君） お諮りします。

本日はこの程度にとどめ散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 異議なしと認めます。

本日はこれで散会することに決定しました。

なお、本委員会は3月6日午前10時から再開します。

本日はこれで散会します。ご協力ありがとうございました。

（午前10時57分）

令和 6 年 3 月 6 日（水曜日）

第 1 2 3 回南部町議会 予算特別委員会会議録

（第 2 号）

南部町議会予算特別委員会会議録（第2号）

令和6年3月6日（水）

出席委員（16名）

1番	沼 畑 俊 吉 君	2番	夏 堀 剛 充 君
3番	小 橋 昭 裕 君	4番	工 藤 愛 君
5番	松 本 啓 吾 君	6番	久 保 利 樹 君
7番	坂 本 典 男 君	8番	滝 田 勉 君
9番	西 野 耕太郎 君	10番	山 田 賢 司 君
11番	八木田 憲 司 君	12番	中 舘 文 雄 君
13番	工 藤 正 孝 君	14番	根 市 勲 君
15番	馬 場 又 彦 君	16番	川守田 稔 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	工 藤 祐 直 君	副 町 長	佐々木 俊 昭 君
総 務 課 長	西 舘 昌 男 君	企画財政課参事	金 野 貢 君
交流推進課長	下井田 耕 一 君	税 務 課 長	松 原 浩 紀 君
住民生活課長	夏 堀 勝 徳 君	福祉介護課長	戸 室 正 樹 君
健康こども課長	夏 坂 和 徳 君	農 林 課 長	石 橋 一 史 君
商工観光課長	川 村 一 城 君	建 設 課 参 事	松 橋 悟 君
会 計 管 理 者	藤 嶋 健 悦 君	医療センター参事	岩 間 雅 之 君
市 場 参 事	馬 場 均 君	教 育 長	高 橋 力 也 君
学 務 課 長	北 上 隆 広 君	社会教育課長	柳久保 正 弘 君
農業委員会事務局長	野 月 正 治 君		

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	岩 木 育 子	総 括 主 査	坂 本 裕 昭
---------	---------	---------	---------

主 事 小 泉 清 夏

◎開議の宣告

○委員長（馬場又彦君） これより、予算特別委員会を再開します。

（午前10時00分）

○委員長（馬場又彦君） 本委員会に付託された事件は、議案第8号から議案第22号までの令和6年度南部町各会計予算であります。本日は、議案第8号を審査します。

議事の進行につきましては、各位のご協力をよろしくお願いします。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（馬場又彦君） それでは、審査に入ります。

議案第8号「令和6年度南部町一般会計予算」を議題とします。

本案について説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課参事（金野貢君） おはようございます。

初めに、別途配付しました議会説明資料により、令和6年度予算の概要について説明をさせていただきます。

1ページ目をご覧ください。1ページ目は、令和6年度の一般会計及び特別会計の予算総額の一覧でございます。

一般会計の予算額は、115億円。前年度と比較し、+7億円、率にして6.5%の増となりました。増額の要因は、（仮称）展示収蔵施設整備工事及び旧杉沢中学校校舎の解体工事に着手することによるものでございます。

特別会計と併せた全会計の予算総額は、225億3,081万2,000円、前年度比+8億1,387万7,000円、3.7%の増となりました。

下段の表は、特別会計における一般会計からの繰入金の状況で、ご覧のとおり、合計で15億2,700万8,000円、前年度比-203万4,000円、0.1%の減となっております。各特別会計に係る繰出金の増減につきましては、特別会計の審議の際、各担当課長から説明をいたします。

2ページをご覧ください。一般会計の歳入の一覧でございます。

令和6年度の予算計上に当たり、1款町税から10款地方交付税までの、いわゆる一般財源につきましては、国の地方財政対策等を参考にしつつ、町の独自事情を勘案しながら、過大計上とならないよう留意し計上いたしました。11款交通安全対策特別交付金から20款諸収入までは、令和5年度の収入実績や充当される事業費の精査により適正額を計上いたしました。

また、21款町債については、展示収蔵施設整備事業などハード整備が増額となることから、前年度と比べ、+6億7,061万2,000円、144.7%増額となっております。

3ページをご覧ください。一般会計歳出の款ごとの一覧でございます。詳細につきましては、予算書で説明をいたしますが、先ほども申しましたように、展示収蔵施設整備工事などの事業により、10款教育費の増減率が+53.7%と大幅に増額となっております。

4ページをご覧ください。一般会計の性質別一覧でございます。扶助費は、障害者関連給付費や児童手当が増額計上となったことから、前年度比+2.1%の増額。物件費は、スマート窓口改革事業などの情報関連経費の増額により前年度比+7.3%の増額。積立金は、前年度比+15.9%と増額になっておりますが、これは、ふるさと納税寄付金を過去の実績に基づき計上したことによるものでございます。普通建設事業費は、前年度比+59.3%と大きく増額になっておりますが、先ほど来申し上げておりますとおり、展示収蔵施設整備工事、杉沢中学校解体工事などに着手することによるものでございます。

5ページをご覧ください。一般会計を節毎の一覧にまとめたものでございます。主な増額の内容でございますが、12節委託料は、スマート窓口改革事業の増額などによるもの。14節工事請負費は、展示収蔵施設整備工事を始めとした建設事業により、前年度比+113.4%と大きく増額。17節備品購入費の増は、小学校校務用コンピュータ、消防ポンプ自動車の更新によるもの。20節貸付金は、金額は大きくありませんが、多重債務者生活支援資金貸付預託金の増額により、+43.8%の増額となるものでございます。資料の説明は以上でございます。

続きまして、予算書をご準備いただきまして、1ページをお開き願います。

議案第8号、令和6年度南部町一般会計予算について、ご説明申し上げます。第1条、歳入歳出予算の総額は、115億円と定めるものでございます。第2条の債務負担行為及び第3条の地方債は、後ほど説明をいたします。第4条は、一時借入金の最高額を7億円と定めるもの。第5条、

歳出予算の流用は、財務規則に定めるところによる、とするものでございます。

8ページをお開き願います。

第2表債務負担行為は、固定資産評価替業務にかかる期間を令和7年から令和8年度までとし、限度額を2,779万円と定めるものでございます。

第3表地方債は、起債の目的欄の各事業に対し、それぞれの限度額を限度とし、町債の発行を計上するもので、上段、臨時財政対策債は、国の地方財政対策に基づき前年度比－68.6%で計上。過疎地域持続的発展特別事業債から道路橋りょう整備事業債までは、過疎債を。消防防災施設整備事業債は、緊急防災減災事業債を。学校施設整備事業債と社会教育施設整備事業債は、合併特例債をそれぞれ充当する計画としております。起債の方法、利率などの条件につきましては、表記載のとおりでございます。

12、13ページをお開き願います。歳入の主なものから説明をいたします。

1款町税から8款環境性能割交付金までは、令和4年度決算及び令和5年度の調定や収納状況、国の地方財政対策などを勘案し計上いたしました。上段の1項1目個人町民税は、国の税制改正により、令和6年度において定額減税が行われることから、前年度と比較し5,530万5,000円の減で計上いたしました。この個人住民税の減額相当分につきましては、18、19ページをお開き願います。ページの2段目、9款1項1目地方特例交付金の説明欄の2行目に記載のある、個人住民税定額減税補てん特例交付金5,520万円により補填されることとなります。18ページの中段、10款地方交付税は、国の地方財政対策では、出口ベースで前年度比1.7%の増とされているほか、当初予算編成上の一般財源分に対応するため、普通交付税は1億5,000万円の増額。特別交付税は前年度と同額の計上といたしました。

ページ下段12款分担金及び負担金から15款県支出金までの特定財源につきましては、充当される各事業の歳出額に基づき所要額を計上しております。

ページとんで、34、35ページをお開き願います。

2段目の17款寄付金は、これまでのふるさと納税の収入状況を勘案し、前年度と比較し3,000万円の増額で計上いたしました。

下段、18款2項基金繰入金は、予算編成上の一般財源不足に対応するため、1目の財政調整基金を3億2,603万6,000円。地方債償還財源として2目減債基金を1億5,390万円。

36、37ページをお開き願います。

公共施設や町道などの整備のため、3目の公共施設整備基金を2億9,484万9,000円。今年度収入されたふるさと納税寄付金による地域振興施策のため、4目地域振興基金を2億800万円。

学校図書等の充実を図るため、5目児童生徒みらい基金を398万円、それぞれ繰入れすることとしております。

40、41ページをお開き願います。

下段、21款町債でございます。1目総務債のうち1節臨時財政対策債は、地方財政対策を参考に1,511万7,000円を計上。2節、過疎地域持続的発展特別事業債は、過疎債のソフト事業分として9,920万円。2目衛生債は、三戸地区環境整備事務組合の塵芥処理施設整備事業に1,270万円。3目農林水産業債は、県営福田・名久井地区農道整備事業に1,370万円、名川第1工区地区ほ場整備事業など県営事業負担金に対し5,800万円。4目土木債は、社会資本整備総合交付金による町道整備事業等に対して、2億1,550万円。5目消防債は、南部第1分団駅前及び福地第2分団福田の消防ポンプ自動車購入に7,370万円。6目教育債の1節学校施設整備事業債は、旧杉沢中学校解体及び福地小、名川小改修工事に併せて2億330万円。2節、社会教育施設整備事業債は、（仮称）展示収蔵施設整備事業に4億4,270万円の町債をそれぞれ発行することとしております。

42、43ページをお開き願います。

次に、歳出の主なものについて説明いたします。

下段、2款1項1目一般管理費は、前年度比2,559万6,000円増となっておりますが、45ページをお開き願います。ページ中ほどの12節委託料の説明欄の2行目、包括業務委託料が人件費の増高などにより増額となったことが、主な要因でございます。

54、55ページをお開き願います。

下段、9目自治振興費は、前年度比2,664万5,000円減となっておりますが、上川原集会所施設建設が完了したことによるもので、14節工事請負費には、東あかね集会所屋根外壁塗装工事費、高橋集会所舗装工事費を計上しております。

56、57ページをお開き願います。

下段、11目情報化推進費は、前年度比9,913万3,000円増となっておりますが、12節委託料の説明欄の下から2行目、行政業務効率化支援業務として、役場窓口におけるスマート窓口やキャッシュレス決済システムを導入するための経費を計上したほか、基幹システムの標準化へ向けた作業が本格化するため、関係委託料を増額したことによるものでございます。

58、59ページをお開き願います。

下段、13目基金管理費は、歳入における、ふるさと納税寄付金を増額計上したことにより、積立金につきましても増額で計上しております。

66、67ページをお開き願います。

2款5項統計調査費は、前年度比247万1,000円の増となっておりますが、令和6年度において実施される農林業センサスの経費を計上したことによるものでございます。

70、71ページをお開き願います。

下段の3款1項5目障害者福祉費は、前年度比3,423万9,000円増となっておりますが、73ページをお開き願います。19節扶助費の下から2番目の障害者自立支援給付費に関しまして、対象者の重度化によりサービス量が増えているため、これを増額計上したことによるものでございます。

74、75ページをお開き願います。

3款2項1目児童福祉総務費は、前年度比1,341万円増となっておりますが、77ページをお開き下さい。19節扶助費の説明欄の一番下、児童手当に関しまして、給付対象が高校生まで拡大されるほか、3人目以降の児童に対し加算給付が始まることから、増額となるほか、町独自の子育て支援として、子育て用品給付、ぴよすく一ぼんの経費や高校生までの医療費給付費を引続き計上しております。

76ページの3行目の3目学童保育費は、前年度比184万9,000円の増となっておりますが、79ページをお開き下さい。上段、14節工事請負費には、南部地区の学童クラブ移転に伴い、遊び場のスペースを確保するため、ぼたんの里中庭改修工事費150万円を計上したほか、17節備品購入費には、児童生徒みらい基金積立金を利用した、図書の購入費48万円を計上したことによるものでございます。

84、85ページをお開き願います。

4款1項保健衛生費の3行目、8目健康対策費は、前年度比549万9,000円増となっておりますが、12節委託料の説明欄の1番下、健康管理システムの標準化移行対応のための改修費を計上したことによるものでございます。

ページ下段、9目上水道費は、二又地区への導水管敷設事業に係る起債の償還が完了したことから、前年度比384万3,000円の減額となるものでございます。

88、89ページをお開き願います。

6款1項1目農業委員会費の12節委託料、説明欄の目標地図作成業務は、地域農業を維持するため、10年後の農地の姿を示した目標地図を作成することとし、その経費462万円を計上いたしました。

90、91ページをお開き願います。

2行目の3目農業振興費は、前年度比5,048万5,000円減となっておりますが、県営名川第一工

区にける農地中間管理機構集積協力金の交付が終了したことなどにより減額となるものですが、18節説明欄の補助金の5行目には、狩猟免許取得費等補助金として、有害鳥獣対策の担い手となる狩猟免許所持者の増加を目指し、資格取得に係る費用の助成費30万円を新規計上したほか、新規就農者育成総合対策補助金やスマート農業加速化支援事業補助金などを引き続き計上しております。

下段、5目果樹振興費の12節委託料、説明欄の1番下、新特産品開発支援業務委託料は、町特産果樹を使って、新たに開発する商品の製造や販路開拓などを行うための経費221万1,000円を計上し、特定財源として、むつ小川原地域産業振興財団助成金200万円を充当するものでございます。

92、93ページをお開き願います。

下から2行目、8目農業施設費は、646万2,000円増となっておりますが、14節工事請負費に農村環境改善センター「福寿館」の地上タンク設置等改修費を計上したことによるものでございます。

その下の行、6款1項9目農村整備費は、1,594万5,000円減となっておりますが、95ページをお開きください。12節委託料には、5年毎に実施する農道橋りょうの定期検査委託料161万7,000円を計上したほか、18節負担金には、県営名川第1工区地区ほ場整備事業などの負担金を計上しております。

96、97ページをお開き願います。

下段、7款1項1目商工業振興費は、前年度比676万2,000円減となっておりますが、99ページをお開き願います。1行目、18節補助金の説明欄に記載がありますとおり、利子補給、宅配事業、創業支援などの補助金により、引き続き町内商工業者の支援を行うこととしております。

102、103ページをお開き願います。

下段、8款2項1目道路橋りょう維持費は、前年度比2,632万4,000円増となっておりますが、14節工事請負費に、青鹿長根・蒼前長根線法面補修工事、宮野・根岸線道路補修工事など緊急性の高い補修工事費を計上したほか、17節備品購入費に、定置式凍結防止剤散布装置購入費を計上したことによるものでございます。

104、105ページをお開き願います。

上段、2目道路橋りょう新設改良費は、総額で4億3,630万円を計上しております。実施を予定している工事は、虎渡・広場線道路改良、上名久井・高瀬地区バイパス道路盛土、北本村・南古館線道路改良、下在所1号線道路改良、五日市・助川線舗装改修、福地橋橋りょう補修のほか、

高橋跨線橋補修調査、橋りょう定期検査、上野1号線用地測量を予定しております。

下段、8款3項公園費の2行目、2目公園整備費の14節工事請負費は、ポケットパーク整備のほか、ふれあい公園ステージ塗装工事費を計上しております。

106、107ページをお開き願います。

下段、8款5項1目宅地管理費は、前年度比1,234万4,000円の増となっておりますが、14節工事請負費に滝田団地の屋根外壁塗装工事費を計上したことによるものでございます。

108、109ページをお開き願います。

中段、8款6項の2行目、2目住宅造成費は、宅地分譲地設計業務委託料3,500万円を計上し、杉沢地区における新たな宅地分譲地整備を進めることとしております。

下段、9款1項の2行目、2目非常備消防費は前年度比3,397万円の増となっておりますが、111ページをお開き願います。14節工事請負費に、福地第6分団杉沢の屯所屋根外壁塗装工事及び南部第11分団二又のホースポール更新費を計上したほか、17節備品購入費に、南部第1分団駅前、福地第2分団福田の消防ポンプ自動車購入費を計上したことによるものでございます。

112、113ページをお開き願います。

下段、10款1項教育総務費の2目事務局費は、前年度比1億2,824万7,000円増となっておりますが、115ページをお開き下さい。人口減少対策として廃校となった旧杉沢中学校を解体し、新たな宅地分譲地を整備するため、14節工事請負費に解体工事費1億5,000万円を計上したことによるものでございます。

117ページをお開き下さい。18節の説明欄の補助金に記載がありますとおり、学校給食費無償化事業、高校生就学支援事業などを計上し、引き続き、町独自の子育て支援を実施することとしております。

下段、10款2項1目小学校の学校管理費は、前年度比5,659万5,000円増となっておりますが、14節工事請負費に、福地小学校及び名川小学校のトイレ改修工事費を計上したほか、119ページをお開き願います。上から2行目の17節備品購入費に、校務用パソコンの更新費用として3,850万円を計上したことによるものでございます。

下段、10款3項1目中学校の学校管理費は、前年度比951万円増となっておりますが、121ページをお開き下さい。14節工事請負費に名川中学校外溝改修工事費及び南部中学校テニスコート整備工事費を計上したことによるものでございます。

124、125ページをお開き願います。

中段、3目社会教育施設費は、前年度比752万8,000円増となっておりますが、10節需用費に、

町民ホールの照明装置操作卓の修繕費を計上したことによるものでございます。

下段、4目文化財保護費は、前年度比3億7,183万7,000円増となっておりますが、聖寿寺館跡の公有化を引き続き進めるほか、127ページをお開き願います。（仮称）展示収蔵施設整備にしまして、12節委託料に、関係業務として、展示制作業務委託費5,576万円、工事監理業務委託費1,620万円を計上したほか、14節工事請負費に施設整備工事費4億4,017万円を計上したことにより、大きく増額となったものでございます。

128、129ページをお開き願います。

下段、10款5項1目保健体育総務費の18節補助金の説明欄の下から4行目、全国大会開催地補助金は、2026年青森県で開催される国民スポーツ大会へ向け、昨年設立された南部町実行委員会における準備を進めるため、212万円を計上するものでございます。

130、131ページをお開き願います。

上段、2目保健体育施設費は、前年度比1,420万円の増額となっておりますが、14節工事請負費にふるさと運動公園陸上競技場の写真判定設備の改修費などを計上したことによるものでございます。

132、133ページをお開き願います。

3段目、12款公債費は、元金、利子合わせて、前年度比5,018万5,000円減となる11億6,596万円を計上しております。

歳入歳出予算の主なものは以上でございますが、136ページ以降には、給与関係明細書のほか地方債残高及び債務負担行為に関する調書を添付しておりますので、予算審議の参考にしていただきますようお願い申し上げます。令和6年度南部町一般会計予算の説明とさせていただきます。

○委員長（馬場又彦君） 一般会計予算の説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、歳入は一括で質疑を行います。歳出は、1款から11款までの各款ごとに、12款と13款は一括で行いますので、ご了承願います。なお、質疑される方は挙手と同時に議席番号を告げ、委員長の許可を得てから質疑を行ってください。質疑を行う際には、予算書のページを述べてから関係する項目の質疑を行うこととし、議題外の質疑は行わないようお願いいたします。また、質疑及び答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

それでは、予算書の12ページから41ページまでの歳入の質疑を行います。質疑ありませんか。
4番、工藤愛君。

○4番（工藤愛君） ページは12、13ページ。1款町税2項1目固定資産税についてお伺いします。昨年よりも2,300万円の増額となっておりますけども、こちらの理由について、空き家対策特別措置法なんかも介入もありましたけど、こちらの影響があるのかどうかお伺いします。

○委員長（馬場又彦君） 税務課長。

○税務課長（松原浩紀君） ただいまの質問にお答え申し上げます。

この増額となった主な理由は、大規模太陽光発電施設の整備によるものでございます。以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） ほかにありませんか。12番、中館文雄君。

○12番（中館文雄君） 今のあのちょっと重複しますが、この固定資産税ですね。この中に償却資産税として、恐らく昨年11月ですか。全協で太陽光施設が87か所町内に設置されましたという報告があったんですけども、償却資産税に関わる金額っていうのはこれ別にわかりますか。償却資産としての金額。

○税務課長（松原浩紀君） ただいまの質問にお答え申し上げます。

償却資産に係る分といたしましては、4億6,000万円ほど見込んでございます。

○委員長（馬場又彦君） 12番、中館文雄君。

○12番（中館文雄君） 確認ですけども、この太陽光発電の設備に係る償却資産です。それが4億あるということですか。ちょっと確認です。これからもですね、恐らくここに係るのは事業主が町外の方ですと、法人税とかいろんな別なのはもう町には全然関係なくなるわけですよ。町内の方がやっているとここに法人税とかそういうものが関わってくるものですから、実際にその町内の方、町外の方、その辺のですね、区割りしとかなないと、ただただ償却資産は確かに設備されますとかかってきますけども、その辺の区割りするために参考にしたいものですから、その辺のところがですね、どういう形に償却資産税を分けているか、その辺を分かれば今ここわからな

ければ後でもいいんですけども。これからもあることだと思いますけども、町外の資本が町外の方であれば、法人税その他は全然町には入ってこないということになるんですよ。償却資産については町に課税対象になるけど。その辺があるものですから、その辺の区分けをどこまで税務上やっているか。聞きたかったものですから。

○委員長（馬場又彦君） 税務課長。

○税務課長（松原浩紀君） ただいまのご質問ですが、大変申し訳ございませんでした。

太陽光に係る分の税金といたしましては1億円ほど見込んでございます。現在85か所の施設がございしますが、町外・町内の区分は把握してございませんので、後ほどご報告させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。中舘君。

○12番（中舘文雄君） 次に、23ページ、使用料のところ、13款1項5目1節観光施設使用料として、昨年と比べますと何十万円か増額を見込んでおりますけれども、これは恐らくチェリリン村ですか、その辺のことかもしれませんけれども、増額になった見込みを組んだ理由。

それから、同じ13款1項6目3節住宅使用料が昨年の当初予算より300万円以上減額の予算を見込んでおりますけれども、これはどういう理由からなのか、それをお尋ねします。

○委員長（馬場又彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川村一城君） ただいまのご質問にお答えします。

チェリリン村施設使用料が今年度増額しているのは、令和5年度の実績に基づいての増額となります。令和4年度に比べまして、利用者で言えば約61%、1,701人増えておりまして、これはコロナ前の令和元年度に比べても利用者が増えているという実績を踏まえて使用料を増額しております。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） 建設課長。

○建設課参事（松橋悟君） 私からは、23ページの13款1項6目3節住宅使用料、予算計上額が昨年度より366万円少なくなった理由は何かということですが、説明欄をご覧いただきたいと思います。

住宅使用料につきましては、町営住宅使用料6,064万3,000円と町営住宅排水施設使用料、これは向山団地に限るものなのですが、こちらにつきましては99万7,000円、合わせて6,164万円計上しております。昨年度の計上額は6,530万円で、差し引きますと366万円、昨年と比べますと少なくなっております。町営住宅の排水施設使用料につきましては99万7,000円で、昨年は106万6,000円で、ほぼ同じでありました。

減額の主な理由ですけれども、住宅使用料が昨年と比べて約360万円ほど少なくなっておりますけれども、その理由ですが、昨年度の令和5年度の当初予算では現に入居している340戸の調定見込額6,981万9,000円に収納見込み率の92%を乗じて算出しておりました。令和6年度当初においては、現に入居している324戸の調定見込額6,591万7,000円に過去5年間の平均収納率、これは昨年度と同じく92%でございましたので、それを乗じた額が6,064万3,000円としたものです。予算編成時点での現に入居している戸数が前年度よりも減少していたことにより、昨年度と比較すると減額になったというのが理由でございます。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。中舘君。

○12番（中舘文雄君） それは、理由は分かりました。

次に、31ページ、15款2項1目1節、ここに県の補助金として総務費の補助金が計上されておりますけれども、この中に初めて医療福祉職子育て世帯移住支援事業費補助金として300万円計上されましたけれども、これは町内のどういう方のどういうものを対象にした補助金になるのか、町内でどう活用されるのかお尋ねします。

○委員長（馬場又彦君） 交流推進課長。

○交流推進課長（下井田耕一君） 医療福祉職子育て世帯の補助金なんですけれども、該当する

方は、県外の方で医療福祉職の資格がある方が県内の医療福祉機関に就業する、または資格取得を目的に県内の養成機関に就学した方で子育て世帯の方が県内に移住した場合に交付される支援金でございます。

1行上の既存の移住支援金との違いになりますが、移住支援金は東京圏からの移住という要件がありますが、医療福祉職に関しましてはその要件がないこと、また独り親の加算があるため支給額も多くなると見込んでおります。

これは、県が4分の3、町が4分の1の負担になっているものでございます。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認め、これで歳入の質疑を終わります。

これから歳出の質疑を行います。

まず、42、43ページの1款議会費の質疑を行います。

質疑ありませんか。11番八木田憲司君。

○11番（八木田憲司君） 議案書じゃなくて、説明資料からですけれども、5ページの3番目の職員手当等、うち時間外勤務手当とありますけれども、こちらの中で令和5年度から見ると49.9%減額しておりますけれども、これはどういう理由で、対策としてこれからどういう対策で時間外手当を減らしていくのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（馬場又彦君） 企画財政課長。

○企画財政課参事（金野貢君） それでは、議会説明資料の5ページ、節ごとにまとめた一覧の中の時間外勤務手当が前年度比2,433万6,000円減となっているというものでございますが、これは主なものが、昨年度は選挙が各種ございましたが、令和6年度においては選挙が見込まれていないということで、選挙は時間外手当で職員の分を支払いますので、その分がなくなったのが大きな要因でございまして、特に事務改善とかそういうもので減になったというものではございません。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。9番西野耕太郎君。

○9番（西野耕太郎君） 今、67ページまでですよね、総務費だから……、間違えました、すいません。取り消してください。

○委員長（馬場又彦君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認め、これで1款議会費の質疑を終わります。

次に、42ページから67ページまでの2款総務費の質疑を行います。

質疑はありませんか。9番西野耕太郎君。

○9番（西野耕太郎君） ページ数は57ページになるのかな。どこにあれかというのはあれなんですけれども、11目の情報化推進費なんですけれども、14節工事請負費398万7,000円、情報通信利用環境整備工事費とあるんですけれども、去年は、令和5年度は264万円、今年は398万7,000円、それから17節備品購入費555万4,000円、業務用備品とあるんですけれども、去年の令和5年は208万9,000円、これは何をやるか分からないんですけれども、多分この上にあるライセンス料とかインターネット接続料とかそういうものだと思うんですけれども。

実は全然全く関係なくて、総務管理といいますか、庁舎も含めてなんでしょうけれども、提案なんですけれども、実はある会合に出ましたら、去年は大変暖かかったと、熱中症の関係で「避難してください」とかよくやったんですけども、ところで南部町ではどのぐらいの温度になっているか分からない。そこで、もし可能であるのであればというよりも、役場庁舎前に電光掲示といいますか、デジタルでも何でもいいんですけれども、時刻と温度計を設置したらどうですかと言われたんです。なるほどなと。そうすれば年中の温度が分かるし、時間も分かるしと。今はそういうのが当然必要なあれじゃないのかなということを提案されましたので、ここに該当するのか分からないんですけれども、情報化の工事請負費とかこういうのは何に当たるのか説明いただければと思います。

○委員長（馬場又彦君） ただいまの質疑は……。総務課長。

○総務課長（西舘昌男君） 恐らく庁舎前に気温計あるいは時計を設置するとなると庁舎管理費で対応することになりますので、事業費等をこれから精査しまして、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） 西野耕太郎君。

○9番（西野耕太郎君） そうすれば、このページが変わるわけですね。要するにページ数でいくと42ページですか、庁舎管理費に入るわけですので、この備品購入が今回はない、備品購入といいますか、工事請負費とかないんだけど、これをつくっていただいて、名川地区だけでなく、できれば3地区に設置すれば、そんなにお金はかからないと思うので、先ほど総務課長が言いましたので、検討していただければと思います。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） 総務課長。

○総務課長（西舘昌男君） 3地区にというご提案もございましたので、それも含めまして検討してまいりたいと考えています。

ちなみに、現在の庁舎管理費は2款1項5目で、48ページ、49ページのところが該当になるところでございます。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。川守田稔君。

○16番（川守田稔君） 同じく57ページです。12節委託料です。基幹系システム保守等業務だと思うんですが、標準化ということを説明でおっしゃられたんですが、具体的にはこれはどういうことなんでしょうか。

○委員長（馬場又彦君） 企画財政課長。

○企画財政課参事（金野貢君） ご質問のありました標準化とはどういうことかということでございますが、現在、各自治体が導入しております住基、税、健康づくりなどの様々な業務を行っている基幹システムというものがございます。これは大手メーカーがそれぞれ開発したパッケージでできているものなのですが、実はこれは5、6年ごとに電子機器というのは更新していかなければならないわけなのですが、その際、どうしても前のベンダーを使っていかなければ、新しいベンダーを入れるとなると経費が大きくなってしまいうという弊害がございました。そういうのを全国的に是正しましょうということで国が音頭を取りまして、あらゆるシステムのデータの並び順ですとか、そこから吐き出される帳票を統一しましょう、全国的に統一しましょうと、そうすることによりまして、どのベンダーを選んだとしても同じ業務ができる、公平な入札が今後可能になるということで、国が今進めているものでございます。

現在、国の予定としましては、令和7年度までに全国標準化を完了させてくださいということでございますので、令和6年度は町におきましてもその作業が本格的になるということで、各種経費が増額となっているものでございます。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） 川守田稔君。

○16番（川守田稔君） そうすると、ソフトに関して、私たちは随分、IT業者というんですか、そういったものに今まで振り回されてきたわけなんですけれども、そういったことが解決されるということなんでしょうか。例えばAさんがつくったプログラムをBさんが見ても訳が分からんみたいな状況というのが今までよくあったことだと思うんですけれども、データの作り方自体が、プログラムの作り方自体が標準化されて、そうすると誰でもそのプログラムを変更させたりアップグレードさせたりするということと考えてよろしいでしょうか。

○委員長（馬場又彦君） 企画財政課長。

○企画財政課参事（金野貢君） はい、ご指摘のとおりでございます。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。4番工藤愛君。

○4番（工藤愛君） 52、53ページ、2款総務費1項総務管理費18節の負担金のところですが、新しく令和・南部藩というのが少額ではありますが計上されております。こちらの内容について伺います。

○委員長（馬場又彦君） 交流推進課長。

○交流推進課長（下井田耕一君） 令和・南部藩の負担金についてお答え申し上げます。

これは南部藩ゆかりの市町村の交流のための事務費の負担金になります。昨年は負担金がありませんでした。

南部藩ゆかりの10市町村が、文化、経済等の交流を通じて相互の振興を図っているものでございます。構成市町村は、山梨県が南部町と身延町、青森県が八戸市、七戸町、三戸町、南部町、岩手県が盛岡市、二戸市、宮古市、遠野市になります。昨年は八戸市で担当課長会議が開催されております。今年は事務費として2万円を負担するものであります。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。工藤愛君。

○4番（工藤愛君） ご説明ありがとうございます。

何かすごくいいネットワークだなと思うんですけども、具体的な事業計画というか、または実績とかありましたらお知らせください。

○委員長（馬場又彦君） 交流推進課長。

○交流推進課長（下井田耕一君） 事業の内容につきましては、3年のローテーションがありまして、1年目が首長会議、2年目が住民同士の交流会、3年目が昨年開催しました担当課長会議、こういう事業をローテーションを組んでやっております。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。ほかに。中館文雄君。

○12番（中館文雄君） 53ページです。2款1項7目12節委託料の都市農村交流事業業務というのが昨年より減額されていますけれども、重要なことだと思うんですけれども、これはなぜ減額対象になったんですか、その理由を聞かせてください。

○委員長（馬場又彦君） 交流推進課長。

○交流推進課長（下井田耕一君） 都市農村交流事業業務が減額となった理由でございますが、これまでの経費を勘案して減額、あとは業務内容といいますか、栄区民祭りへの参加なんですけれども、こちらでやっていたスペースがだんだん狭くなってきてまして、今までやっていた業務ができなくなってきておりましてその分を減額したということになります。主なものは人件費ですとか旅費ですけれども、こちらを減額してきたものでございます。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） 中館君。

○12番（中館文雄君） 私、都市農村交流事業というのはこれからもどんどん進めていかなければならない事業だろうと思っていたものですから、ここで減額になったものですから、その辺、相手方のこともあってこちらの参加する人を減らしていくというのであればやむを得ないのかもしれませんが。この辺は全体的に検討していく必要があるだろうと思います。

それから、次に、55ページ、2款1項8目12節委託料に開村20周年記念事業業務というので49万5,000円計上されていました。これは恐らく達者村のことかと思いますけれども、どういう内容で企画されて49万5,000円にしたのか、この辺を聞かせください。

○委員長（馬場又彦君） 交流推進課長。

○交流推進課長（下井田耕一君） 開村20周年記念事業業務についての詳しい内容ですけれども、達者村開村20周年記念式典を開催します。達者村のこれまでの取組を振り返るとともに今後へ向けたPRを行うもので、達者村農業観光動画を作成するための経費になるものでございます。

事業概要といたしましては、式典を開催する際に、来賓をはじめ参加者の方々に達者村事業の沿革を紹介する、またフルーツ狩りやホームステイなどのPRを行うため、開村当時から現在までの写真、映像等を活用した動画の作成を委託するものです。

なお、式典で放映するだけでなく、式典終了後は動画投稿サイトへの掲載、旅行業者へ配付するDVDの中のメニューの一つとして活用する予定でございます。

なお、式典はあもり鍋自慢と同日の開催を考えております。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。中舘君。

○12番（中舘文雄君） 内容は分かりました。

次に、質問します。

63ページ、2款3項1目13節賃借料の中に事務機器借上料として853万4,000円計上されていますけれども、これはどういう機器を借り上げる、どういう目的のために借り上げるのかお聞かせください。

それから、次に、65ページの2款4項1目18節補助金があります。その中に、明るい選挙推進協議会に昨年より5万円少ない10万円の計上になっていますけれども、前から議会で問題になっています、例えば選挙の投票率アップとかそういう形でいろいろ検討するべきではないかと、議員からも発言がありましたし、私もそういう問題を取り上げたことがありますけれども。例えば、町長選挙、町議会選挙のない年ぐらいは、こういうことに携わる方々の例えば研修だとか勉強会とかそういうもので少し勉強する機会を設けて、どうしたら投票率アップにつながるかという一つのそういう策というか、事業もこういうときにやっていく必要があると。減額されたというのが分からないですし、そのための対策として検討する、そういう検討をしたかどうかお聞かせください。

○委員長（馬場又彦君） 住民生活課長。

○住民生活課長（夏堀勝徳君） 62ページ、63ページ、2款3項1目13節使用料及び賃借料ですけれども、こちらは4つございまして、戸籍総合システムソフトウェアの使用料が1つです。もう一つが戸籍クラウドサービスの使用料です。それと、3月1日から実施していますけれども、

コンビニ交付システムクラウド使用料、もう一つが異動受付支援システムサービス利用料、この4つ合わせて853万4,000円の予算を要求しております。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） 総務課長。

○総務課長（西舘昌男君） 65ページ、明るい選挙推進協議会の補助金が5万円減額になった件についてお答え申し上げます。

昨年度は選挙が3件ございまして、それぞれの選挙前においてティッシュの配布でありますとかそういった投票率向上のための活動を行ってまいりましたが、令和6年度につきましては選挙がない年ということで、ここでは5万円減額しましたけれども、何らかの形で投票率向上に向けた施策を行いたいと考えておりますので、明るい選挙推進協議会の皆さんと協議しながら検討を進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） ほかに質疑はありませんか。1番沼畑俊吉君。

○1番（沼畑俊吉君） 2款総務費1項総務管理費、56ページです。

先ほどと重複するかもしれませんが、下段の11目情報化推進費についてお伺いします。

世の中、耳が痛いぐらいDXと言われている社会というか、行政にも必要性が求められる中で、南部町はしっかりとDXに対応した設備投資をされているんじゃないかなと、今後も引き続きしっかりハード面、ソフト面にDX社会に投資をしていかなければならないんじゃないかと思って、それに対しては納得しているところです。

それに関して、今、ハードウェア、ソフトウェアの予算計上がありましたが、県でもありますとおり、学校現場でもそうですし、DXに対応した人材を育てていかなければ、なかなか厳しい時代じゃないかと思います。既にそういう人材育成をしているのか、またはDXに対応した人材、職員をどう育てているのかをお尋ねします。

○委員長（馬場又彦君） 企画財政課長。

○企画財政課参事（金野貢君） それでは、57ページをお開きいただきまして、2款1項11目8節旅費をご覧いただきたいと思います。

今年度55万5,000円の旅費を計上させていただきまして、昨年度よりも52万円の増ということでございます。この内容でございますが、ICT人材育成研修としまして、町の職員、それから将来の地域でのそういうITですとかいろいろな産業分野への波及を狙いまして、名久井農業高校の生徒を東京の研修機関に連れてまいりまして、視察と研修をしてまいりたいということで、この辺で人材育成に力を入れていきたいと思っております。

また、ふだんの業務におきましても、最近はどここの研修所に行って研修というのではなく、ウェブ会議などを使いまして、割と気楽にそういう研修ができる体制が整っておりますので、可能な限り研修には参加させているという状況でございます。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） 総務課長。

○総務課長（西舘昌男君） 関連してお答え申し上げます。

町では、毎年度、青森県に職員を派遣して実務研修を受けさせております。来年度はDX推進課という部署に1名を派遣して、県の実務研修を行ってまいるというところでございます。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認めます。これで2款総務費の質疑を終わります。

ここで11時20分まで休憩いたします。

（午前11時07分）

○委員長（馬場又彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時20分）

○委員長（馬場又彦君） 委員の皆様をお願いします。質疑は予算審査に関わることとし、議題外の質疑は行わないよう簡潔明瞭をお願いします。

次に、66ページから79ページまでの3款民生費の質疑を行います。

質疑はありませんか。12番中館文雄君。

○12番（中館文雄君） 69ページ、3款1項1目18節補助金、ここに民生児童委員の協議会の活動費用というのが400幾ら計上されましたけれども、これは今まで委託料として全部会計処理されていましたけれども、なぜここに動かしたのか、何か理由があると思うんですけれども、その理由を説明いただきたいのと、それから次に、2つ質問します。

73ページの3款1項5目12節委託料の食の自立支援事業業務が減額されたといいますが、減っていますけれども、これは実績によるかもしれませんが、この理由。

2点お聞きます。

○委員長（馬場又彦君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸室正樹君） まず1点目の民生委員の補助金についてご説明いたします。

昨年度までは民生委員の活動ということで委託料に予算を計上してございました。民生委員児童委員協議会につきましては、社会福祉協議会で事務局を担っていただいております。今まで委託料として予算を計上していたのですが、実はこの予算というのは、社会福祉協議会ではなく、民生委員児童委員協議会にそのまま振り込んでございました。福祉協議会と話をしまして、事務局を委託している形になっているんですけれども、予算というのは福祉協議会を経由することなく民生委員児童委員協議会に交付しているものでございますので、適切な款項目に予算計上しましょうということで、予算を移し替えただけで、これまでどおり福祉協議会で民生委員児童委員の事務局を担っていただくものでございます。

それともう一つ、食の自立支援ですけれども、障害者福祉費ということで、対象が障害者になるわけですけれども、減額になった理由というのは利用している方の減によるものでございます。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。ほかにありませんか。川守田稔君。

○16番（川守田稔君） 私も73ページです。同じように知的障害者職親業務、重症化が進んでおりますという説明でしたが、例えばどういった傾向なのでしょうか、ご説明いただければ、お願いします。

それから、77ページです。19節扶助費、ひとり親家庭医療給付費、乳幼児医療給付費、これらの予算というのはどこから出ている予算でしょうかというのをお聞きしたいです。よろしく願いします。

○委員長（馬場又彦君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸室正樹君） 初めに、障害者の重度化のご質問について、私からご説明させていただきます。

企画財政課長が説明しましたのは、障害者の自立支援給付費の予算が重度化によって増額になっているというもので、いわゆる障害サービス全体での給付費のことです。

障害サービスを使っている方の人数というのは昨年度末と予算編成時におきまして大きな変わりはない、たしか1人2人しか変わらないんですけれども、障害者のヘルパーですとかデイサービスに通う人の1か月当たりの利用日数ですとか1日当たりの利用時間数というのが増えてきてございます。

介護保険であれば要介護度というのを認定してもらうわけですが、障害サービスを使うに当たりましては障害支援区分というものを判定していただきます。区分1というのが障害の程度が軽い、一番重いので区分6になるわけですが、この辺の4、5、6の区分の人数が以前より少し増えてきているということで、障害のある方、年齢もあるのかもしれませんが、支援が少しずつ必要になってきている、それが給付費に反映されているのかなと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） 川守田委員の77ページのひとり親家庭等医療費給付費と乳幼

児医療給付費の財源についてですけれども、こちらは国でなくて、県の補助金2分の1と町の2分の1という内訳になってございます。

○委員長（馬場又彦君） 川守田稔君。

○16番（川守田稔君） 議会用のタブレットに「こどもまんなかニュース」というのが送られてきました。あらあらと思って私は見ていたんですけれども、そうしましたら、こども家庭庁の予算措置の中に、ひとり親ですとか子育て、妊娠から出産までみたいなの、そういう予算づけというのがあったので、そのほかにも児童の虐待だとか児童の貧困ですとかヤングケアラーですとかそういった項目もあったもんですから、こちらの予算が使われているのかなと思ったりして、本当は歳入のときに聞けばよかったのでしょうけれども、具体的な部分をというので今聞いています。こういった予算措置があるのであれば、もっと包括的に、子供ですとかひとり親の家庭のことであつたりとか包括的に物を考えてもらえたらいいなと思った次第なんです。

なぜそう思うかというと、例えばヤングケアラーにしても子供の貧困にしても、その裏には例えば発達障害があつたり、例えば親自身が障害を持っていたり、ちょっとだけ首を突っ込んで見るとそういうところが県から指摘されているという現実があるわけです。一つ一つ拾っていくとなかなか横につながらないところはあると思うんですけれども、できればもっと包括的にネットをもって全体を把握するような考え方、障害者に対してもそうなんですけれども、そういう取組を望みたいと思った次第です。

○委員長（馬場又彦君） 川守田君、議題外の質問です。（「以上です」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。中舘文雄君。

○12番（中舘文雄君） ページ数は77ページです。

3款2項2目18節負担金がありますけれども、認定こども園の改修工事負担金250万円が計上されていますけれども、これはどこにどういう工事をするために負担金が発生したのかお聞かせください。

○委員長（馬場又彦君） 健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） 77ページ、18節の認定こども園の改修工事負担金ですけれども、こちらは場所が南部こども園になるんですけれども、工作物につきましては無償で賃貸借契約を締結しておりまして、修繕、補修等については基本的には園の負担とすることとなっておりまして、今回改修が必要となる土留めなんですけど、フェンスの外側にあるもので、旧平良崎小学校跡地のときからあるものと想定されます。そちらが大分傷んでおりまして、園との協議により町の補助250万円を限度として2分の1の範囲内で負担金で対応したいと考えているものでございます。

以上になります。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。中舘文雄君。

○12番（中舘文雄君） そうすれば、町の工事としてやるというのは、負担金というのは園も出すということですか、園も半分負担するけれども、町でも出すと。というのは、境界から外に出ていて、町で管理するのであれば町が当然やらなければいけないでしょうけれども、その辺は協議が、そういうことで園でも負担するという協議が整ったという解釈でいいですか。

○委員長（馬場又彦君） 健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） こちらは園とも協議いたしまして、2分の1を園で持ち出していただけるということでございます。

当初、町で考えている改修は、全部改修するというわけではなくて、破損がひどい箇所、一部改修が必要かと考えておりましたけれども、現状の土留めの根入りが浅いため、部分的に直しても不安だということで、園ではもう少し根入りを深くして対応したいということでしたので、町としては2分の1の範囲内で250万円を限度としてという協議が整いましたので予算計上させていただきました。

以上になります。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。ほかにありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認め、これで3款民生費の質疑を終わります。

次に、78ページから87ページまでの4款衛生費の質疑を行います。

質疑はありませんか。八木田憲司君。

○11番（八木田憲司君） ページ数は87ページ、4款2項1目塵芥処理費12節委託料ですけれども、ごみ収集運搬業務7,654万円計上しておりますが、令和4年の決算を見ると5,000万円ぐらいで決算になっていまして、昨年から7,000万円台に運搬業務の手数料が上がっておりますけれども、この上がっている要因はどういうところから来ているのかお知らせいただければ。

○委員長（馬場又彦君） 住民生活課長。

○住民生活課長（夏堀勝徳君） 86、87ページ、4款2項1目12節委託料の増加の要因ですけれども、ごみ収集運搬に関して、ガソリン代の値上がりとか人件費なんかの値上がりに伴って増加しているような状況でございます。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。中舘文雄君。

○12番（中舘文雄君） ページ数は81ページ、4款1項2目12節委託料ですけれども、これは全体的にそうなんですが、施設管理業務委託料というのが各委託の金額が上がっているのを見ていたんです。ここでも500万円以上の増額になっていきますけれども、なった理由、さっき財政課長の全体の説明の中では人件費等のアップという説明があったんですけれども、それだけなのか、それとも何か管理業務に特別なものを加えたのか、その辺の理由の説明をお願いしたいと思います。

それから、同じ81ページの4款1項2目14節工事請負費2,495万9,000円が計上されていますけれども、この中の中央監視装置、高圧電柱、この改修工事とか業務工事という計上になって、これらは実際に何をどういう業務で、どういう工事をされるのかお聞かせください。

○委員長（馬場又彦君） 健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） まず、1点目の委託料に関してですけれども、こちらは諸経費の増、また、次の工事請負費にも関係するんですけれども、そちらの設計監理料、警備業務委託料の人件費の増による増額となっております。

2点目の工事請負費、中央監視装置の更新工事、更新業務ですけれども、こちらは場所がぼたんの里になりますけれども、施設の空調設備機能の自動化や不具合の監視記録といった管理をコンピューターに集約した装置になりまして、現在の装置は施設開設当初からのもので耐用年数を経過しており、部品供給が終了となっておりますので、故障した場合に修理不能となるため、今回更新させていただきたいものです。

もう一つが高圧受電設備ですけれども、こちらは場所がゆとりあになります。電気設備点検委託業者から高圧受電設備キュービクルの経年劣化を指摘されておりまして、計画的な更新が必要という指摘がありました。また、ゆとりあのエアコンに関しましては、灯油エアコンを使用しているんですが、既に製造が中止となっており、故障した場合、修理不能なため、順次電気エアコンに切り替えていく必要があるため、将来に備えまして容量を増やす必要があるため、更新工事を行うものです。

1点目の委託料の増額、施設管理の委託料になりますけれども、こちらはぼたんの里とゆとりあ、健康センターの施設管理の費用となっております。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。中舘君。

○12番（中舘文雄君） 詳しいところは、それぞれ必要であって、委託しなければならないということですから、その辺は理解します。

次に、87ページの4款2項3目12節委託料です。これは排水施設維持管理業務が昨年より100万円以上増額になった委託料を予定していますけれども、これはどういう理由ですか。

○委員長（馬場又彦君） 建設課長。

○建設課参事（松橋悟君） お答えいたします。

4款2項3目13節委託料、昨年より100万円ほど増えた理由ですが、説明欄の一番上のところ、排水施設維持管理業務ですが、昨年は312万1,500円、令和6年度は429万6,000円、この部分が大

きな増額理由となっております。その中身でございますが、排水施設の維持管理業務につきましては処理場管理のほか汚泥運搬も含んでおりまして、汚泥を運搬する運搬費のほか、処理場管理費の人件費等の高騰によりまして、その分が増えた理由になってございます。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認め、これで4款衛生費の質疑を終わります。

次に、86ページから89ページまでの5款労働費の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認め、これで5款労働費の質疑を終わります。

次に、88ページから97ページまでの6款農林水産業費の質疑を行います。

質疑はありませんか。久保利樹君。

○6番（久保利樹君） 90、91ページ、6款1項3目1節報酬、鳥獣被害対策実施隊、昨年度より5万円弱減額になっている理由は、隊員の減少でしょうか。

○委員長（馬場又彦君） 農林課長。

○農林課長（石橋一史君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

鳥獣被害対策実施隊の報酬ですが、こちらは隊員数の減少によるものでございます。昨年度は47人を見込んでおりましたが、実際には辞められた方もいるため44人となりました。令和6年度は46人で積算したものでございます。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） 久保利樹君。

○6番（久保利樹君） 減少ということで、人材不足、これまでも騒がれておりますが、18節では資格補助ということで30万円計上しています。

猟友会の皆様は自分の仕事を持って活動しているかと思うんですが、人数が減ると出動機会、または昨年から言われていますけれども、イノシシの増加、昨日の新聞には南郷区の島守で民家にもイノシシが出たり、名川地区でも映像としては残っていないかもしれませんが、住宅地をイノシシの群れが歩いていたと、そういう情報も伺っております。

水際対策というよりも、鳥獣との共生という考え方も出てきておりますが、猟友会の存在というのは非常に大切な存在でありますし、我々の生活にも農家の農作物にも直結してくるかと思しますので、今年の猟友会の活動次第においては例えば補正で増額という考え等はあるのかないのかお伺いします。

○委員長（馬場又彦君） 農林課長。

○農林課長（石橋一史君） ただいまご質問のありました猟友会の件でございますが、以前も会員の減少ということでお答え申し上げますけれども、町では猟友会に依頼していますので、これからも猟友会といろいろ協議しながら、より有効な対策を取っていけるようにしたいと考えております。以前申し上げました対策協議会は来週開催することになっていますので、その中でも今後の対策等について協議して、必要があれば補正予算の計上も考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。ほかにありませんか。西野耕太郎君。

○9番（西野耕太郎君） 同じく90、91ページの18節負担金補助及び交付金4,869万1,000円の中のまず1つ目は、去年まで達者村特産品協議会の8万円が取ってあったんですけれども、今回減額になっているので、これはもしかしたら協議会そのものが解散したのかどうかお伺いしたいということです。

次に、先ほど久保利樹委員からもあったんですけれども、狩猟等の免許取得事業30万円なんですけれども、これは何名分といいますか、どういう免許を取るのか、なわとか鉄砲とかで種類があると思うんですが、この30万円の内訳をお知らせ願えればと思います。

それともう一つ、一番下です。果樹振興費の新特産品開発支援業務、さっき企画財政課長が説明したんですけれども、221万1,000円なんですけれども、これはどこにどういう形で委託をするのか教えていただければと思います。

○委員長（馬場又彦君） 農林課長。

○農林課長（石橋一史君） ただいまのご質問3点についてお答え申し上げます。

まず1点目の特産品協議会の補助金でございますが、昨年6月の議員全員協議会でもご説明いたしましたが、この会は高齢化によりまして会の運営が困難であるということで、昨年5月に団体が解散しております。

次に、2点目でございますが、鳥獣被害対策に関しまして狩猟免許取得費等の補助金でございますが、こちらは銃の免許とわなの免許の取得に関しまして、新規に取得する方への補助を考えておりまして、人数としては10名分を計上しております。

1つは受験料の助成でございますが、受験料の半分以上を町が助成することにしておりまして、こちらが5万2,000円。また、銃のほかにわなの取得というのが別にありますが、どちらかの免許しか持たない方が追加で取得する場合、その受験料3,900円を10名分補助するものでございます。そのほかに、狩猟登録及び許可等の諸経費としまして10名分で20万9,000円を計上しております。

最後になりますが、新特産品開発支援業務についてでございます。

こちらは令和5年度に試作品を制作しておりますが、今年度はむつ小川原地域産業振興財団の助成事業を申請しており、町と実行委員会と共同で試作品の商品化に向けて制作をすることになっているものでございます。こちらにつきましては、商品化に向けたデザインの制作並びにPRイベントの企画、また一次加工や販売先について県内外も含めた連携先を調査する業務を委託するものでございます。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） 西野君。

○9番（西野耕太郎君） 今の221万1,000円、実行委員会と町ということなんですけれども、実行委員会は組織されてあるということなのかな。そうすれば、名前は何という実行委員会。

○委員長（馬場又彦君） 農林課長。

○農林課長（石橋一史君） 実行委員会は、新特産品開発……、すいません、後ほど正確な名前をお答え申し上げます。

あと委託先でございますが、現段階ではまだ決定しておりませんので、これから可能な業者へ委託することになります。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。ほかに。工藤愛君。

○4番（工藤愛君） 今の同じく91ページの一番下段のところですよ。西野委員の質問に追加ですけども、これは具体的に何を特産品にしようとしているのかというところを教えてくださいたいです。

もう1点です。88、89ページ、1目農業委員会費12節委託料12万5,000円のところで目標地図作成業務、企画財政課長から10年後の農地についてということでしたけれども、こちらの目的と、義務として全市町村でやらなければいけないものなのか、それとも町として目的を持ってやるものなのかお知らせください。

○委員長（馬場又彦君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（野月正治君） 工藤愛委員のご質問にお答えします。

まず、義務なのかどうかということを含めてご回答いたします。

国が農業基盤経営強化促進法というのを一部改正しまして、地域農業を維持するために、誰がどこの農地をどのように使うかについて地域で話し合って、農地ごとに将来の利用者を落とし込んだ目標地図を含んだ地域計画を全国の市町村で策定することとされたものに基づくものでございます。したがって、全国的に行われるということになってございます。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） 農林課長。

○農林課長（石橋一史君） 新特産品開発の事業概要でございますが、ジュノハートをはじめとする町の豊富な果物を使った新たな加工品づくりとして、まず一つが商品化、テスト販売に向けた絞り込みを行います。去年も試飲していただきましたが、クラフトビールの製造と販売を計画しております。そのほか、その材料になる果物の調達等について、具体的に調査を進めたいと考えております。そのほかに各種イベントでの出店とテスト販売を考えております。

先ほど西野委員からご質問のありました実行委員会の正しい名称ですが、南部町新特産品開発プロジェクト実行委員会という名称でございます。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。ほかに。中館文雄君。

○12番（中館文雄君） ページ数は93ページ、6款1項5目18節補助金のところですけども、この中で町サクランボ研究会に8万円の補助金、これはずっと前から計上されてきました。そして、今度新たにサクランボ研究協議会に30万円という補助金が計上されました。これは、同じサクランボを研究するのであれば、同じ人員であれば、何も協議会までつくる必要はないと思いますが、これは地域が広がったのかな、それとも何か目的があってこの研究会を立ち上げるのか、その辺、説明をお願いします。

○委員長（馬場又彦君） 農林課長。

○農林課長（石橋一史君） ただいまの全国サクランボ研究協議会についてご質問にお答え申し上げます。

町のサクランボ研究会へは以前から補助してございましたが、そのほかにサクランボ研究協議会の補助金を新たに計上したことについてお答え申し上げます。

こちらは、令和2年度に県から町に対しまして全国サクランボ研究大会の開催について開催地の受入れの打診がありまして、昨年度、正式に開催の依頼を受けまして、今年度、関係機関としまして県や農協、リンゴ研究所などの機関と開催に向けた打合せを行ってきました。その中で、30万円を計上しているのは、今回の大会は全国からサクランボ生産者や関係者約200名が集う大会となっております、参加者への記念品の経費として30万円を計上したものでございます。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） 中館文雄君。

○12番（中館文雄君） そうすれば、これは単年度、令和6年度だけを想定しているということですか。私、予算書を見て、町のところに補助金を出しているのに、またここに出すというのは何か腑に落ちなかったもんですから、これだったら改めてここは先に説明してくれれば何も質問する必要はないんです。これは単年度で、こういう大会が南部町で開かれますから、その開催のための費用だと説明してくれれば何ら質問はないんですけれども、こう書かれますとこれは毎年計上されるのかと思うもんですから、その辺はこれから気をつけて説明していただきたいと思います。

○委員長（馬場又彦君） 農林課長。

○農林課長（石橋一史君） 大変失礼いたしました。

こちらは単年度で計上した経費でございます。今後新たなものにつきましては説明させていただきますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） ほかにありませんか。川守田稔君。

○16番（川守田稔君） 90ページ、91ページです。4目稲作振興費についてお伺いします。

18節補助金、水田営農確立事業とあります。いいことだとは思いますが、減反についてはやめたんでしょうか。私、その辺明るくないので、昨今の減反事情というのを説明していただければありがたいです。

○委員長（馬場又彦君） 農林課長。

○農林課長（石橋一史君） ただいまのご質問は、ページ数が91ページの6款1項4目稲作振興費の補助金、水田営農確立事業でございますが、こちらにつきましては水田転作の優良作物の導入と定着化の取組を通じて需給調整の実効性の確保と土地の有効利用により耕作放棄地の拡大

を防止し、食糧自給率の向上を図るため、町が単独で補助しているものでございます。

対象者は、米の生産数量目標に従って生産した販売農家をもって構成された農協になっておりまして、対象作物はエダマメやニンニク、ネギなど全部で7品目ございまして、10アール当たり1万円を交付してございます。

減反政策につきましては、現在制度はなく町の農業再生協議会で生産調整を行っております。以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。川守田君。

○16番（川守田稔君） あまり詳しいことは分からないのですが、今国会には不測の事態に備えて、いろいろなところでの紛争ですとかそういったことに備えて食料を増産しようという法案が幾つか提出されていると聞きます。麦にしても米にしても飼料用のトウモロコシだとかそういったものにしても、国会に農地法改正絡みで4法案が出ているそうです。そういう状況を考えると、それが可決されるとすれば、米とか麦とか高カロリーな、カロリーベースで考えて高カロリーな作物への転換を指示できる云々という内容も含まれているようなんです、誰がどのように指示するかは分かりませんが。となると、今やっていることとこれから進む農政というのは全く逆な方向性を持ってしまうのかなと思ひまして伺った次第です。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） ほかにありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認め、これで6款農林水産業費の質疑を終わります。

ここで昼食のため午後1時まで休憩いたします。

（午後0時02分）

○委員長（馬場又彦君） 休憩を解きまして、会議を再開します。

（午後1時00分）

○委員長（馬場又彦君） ここで税務課長より発言の申出がありますので、これを許します。

○税務課長（松原浩紀君） 先ほど中館文雄委員からご質問がありました固定資産税、太陽光発電施設設置者の住所についてでございますが、令和6年度、太陽光発電施設に対して課税を見込んでいる納税義務者の数は70件で、うち町内が15件、町外が55件となっております。また、このうち町外に住所を有する法人は20件となっております。

なお、複数の施設を有している方もございますので、設置数と納税義務者数は一致しておりません。

以上になります。

○委員長（馬場又彦君） 次に、96ページから101ページまでの7款商工費の質疑を行います。

質疑はありませんか。4番工藤愛君。

○4番（工藤愛君） 98、99ページです。2件お願いします。

まずは、7款商工費1項1目商工業振興費の18節負担金補助金のところです。達者村宅配事業が680万円計上されております。これは前年度よりも50万円ほど減額されております。燃料代等、非常に高騰している中で、減額理由について、それで事業として成り立っていけるのかというのが心配で質問いたします。

もう1点、次の2目観光費12節委託料、観光イベント業務が400万円ほど増額になってはいますが、その中身を教えてください。

○委員長（馬場又彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川村一城君） まず、1点目の18節、宅配事業の50万円減額についてですが、これは前年度の事業に対する決算額によって50万円減額という形になっております。

もう一つ、観光費の観光イベント業務400万円の増額ですが、今年度補正で対応いたしました町民感謝祭とチェリリン村アウトドアイベントの2つの業務、合わせて300万円ほど当初予算に計上したものと残りの従来のイベントの業務について、人件費及び物価高騰の経費を加味して査定して400万円の増額となっております。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） 工藤愛君。

○4番（工藤愛君） ご答弁ありがとうございます。

今の観光イベントの中で町民感謝祭の話がありましたけれども、昨年度はとても暑い時期で、食品類も傷んで大変だったみたいな話も、傷んでというか、傷みそうで大変だったような話もありましたけれども、時期等について同様に行う予定なのか教えてください。

○委員長（馬場又彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川村一城君） 町民祭のイベントも実行委員会を立ち上げての開催となりますので、時期等はまた実行委員会の中で検討されることとなりますが、例年であれば7月、今年度と同様の時期を考えております。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。ほかにありませんか。川守田稔君。

○16番（川守田稔君） 97ページをお開きください。18節負担金、VISITはちのへ、というのは何をやっているところですか。それから、町が負担金を払うほどの何か恩恵があるのでしょうか、ご説明ください。

○委員長（馬場又彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川村一城君） VISITはちのへの構成となりますと、八戸、三戸郡、おいらせ町が入っての地域ぐるみでの観光の発展を協議していきましようという形で、VISITはちのへの協議会に負担金を支払っているわけです。内容といたしましては、観光資源の開発、各種セミナーとかそういうことを開催しております。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） 川守田稔君。

○16番（川守田稔君） 各種セミナーというのは、たまにパンフレットが挟まっていたりして、それぐらいはあるのかなと承知していますけれども、かといって、ああいうコンセプトが果たして八戸を含めて三戸郡だとか、おいらせ町もそうなんですか、ああいうコンセプトで何かアイデアが出て、それが町政に反映してという何かプロセスがよく見えないわけです、私は。ですから、もうちょっと、私はその存在意義自体が、価値観が分からないんですけれども、あれが必要なんだというのであれば、もっとVISITから発信されたことが具体的にどういうメリットを各市町村がもらったのかというプロセスをこれからでも示してもらいたいと思う次第なんです。どうでしょうか。

○委員長（馬場又彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川村一城君） 川守田委員のご指摘のとおり、VISITでの成果というのを皆様にもっと周知できるように今後進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。ほかにありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認め、これで7款商工費の質疑を終わります。

次に、100ページから109ページまでの8款土木費の質疑を行います。

質疑はありませんか。工藤愛君。

○4番（工藤愛君） 104、105ページ、8款土木費3項公園費2目公園整備費、工事請負費の施設改修工事、ポケットパークとふれあい公園のステージ塗装を入れているということでしたけれども、今年度のポケットパークの整備計画について教えてください。

○委員長（馬場又彦君） 建設課長。

○建設課参事（松橋悟君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今年度のポケットパークの設置場所ですが、工事箇所は2か所の予算計上をしております。1

か所が600万円、2か所のポケットパークで1,200万円を予算計上しております。福地の片岸地区と福地福田地区、町有地の名川斗賀地区、名川平地区、計4か所ほど候補地としており、関係課と調整の上、設置場所を進めたいと思っております。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。工藤愛君。

○4番（工藤愛君） ご答弁ありがとうございます。

ポケットパークについては、当初より整備個数が15から13に減らされてやっていると思いますけれども、あと何か所で完了になるのかということと、子供たちが遊ぶに当たって、場所によっては何か砂利が敷かれていて、小さい子供にとってはけがをさせてしまうのではないかと思う部分もあるんですけれども、今後の地面、砂利を敷くつもりで計画、整備上というか、維持管理は楽だと思うんです、草が生えにくくて、ですけれども、子供を遊ばせるにはちょっと危ないかなと思うんですが、その内容、地面の状態について伺います。

○委員長（馬場又彦君） 建設課長。

○建設課参事（松橋悟君） ただいまのご質問にお答えします。

ポケットパークを整備するに当たりまして、理想は土が一番よろしいんですが、それだと雨が降った場合にぬかるんでしまいますので、私どもで整備しておりますのは、砂利とおっしゃいましたが、砂利よりももっと細かい、ダストという石を細かく砕いた、見た目は砂よりも少し粒が細かいもの、そちらで整備を進めております。

整備箇所数ですが、これまで年間4か所ずつということで予算要求等しておりましたけれども、予算の許す範囲の限りで、去年も今年もですが、2か所ということになっておりますが、今後も2から4か所のペースで進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。工藤愛君。

○4番（工藤愛君） ありがとうございます。

目標の整備個数のうち何か所完了して、あとどのぐらい造るのかを教えてください。

○委員長（馬場又彦君） 建設課長。

○建設課参事（松橋悟君） 失礼いたしました。

目標設置箇所数ですが、たしか15か所だったものについて今年度を含めまして9か所に設置しております。ですので、目標値まであと6か所、6地区ということで記憶しております。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） 工藤愛君。

○4番（工藤愛君） 私の記憶では目標を13に訂正したと記憶しているんですけども、それは間違いですか。

○委員長（馬場又彦君） 建設課長。

○建設課参事（松橋悟君） 失礼いたしました。

ただいまの設置箇所数につきましては、精査して、こちらで調べて後ほどお答えさせていただきますと思います。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。ほかにありませんか。中館文雄君。

○12番（中館文雄君） ページ数は103ページです。

8款1項1目18節負担金、特定土砂災害対策推進事業という項目が出ていましたけれども、これはどこを対象にした、どういう内容の事業になるんですか、説明願いたいです。

○委員長（馬場又彦君） 建設課長。

○建設課参事（松橋悟君） ただいまのご質問にお答えいたします。

103ページが一番上段の負担金の特定土砂災害推進事業の負担金ですが、これは県営事業でありまして、箇所数は2か所になりますが、南部地区は高屋敷地区、名川は元の剣吉小学校の向かいの伊勢沢地区です。そこはもともとの急傾斜にモルタルでのり面を整備した地区があったんですが、雑木の伐採と、のり枠の中にモルタル吹きつけをやる事業をやっておりまして、それぞれ2,000万円ずつの事業を行っております。それに対して10%の負担金ということで負担するものになります。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。ほかにありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認め、これで8款土木費の質疑を終わります。

次に、108ページから113ページまでの9款消防費の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認め、これで9款消防費の質疑を終わります。

次に、112ページから131ページまでの10款教育費の質疑を行います。

質疑はありませんか。工藤愛君。

○4番（工藤愛君） 114、115ページ、10款1項教育総務費2目事務局費12節委託料の中学生海外研修事業業務が、物価高騰、燃料費等で補正も出されていましたが、昨年の当初予算900万円から倍以上の計上になっていますけれども、こちらは参加する生徒の人数、私は多ければ多いほうがいいと思っているんですけれども、人数に変更等あるのでしょうか。

○委員長（馬場又彦君） 学務課長。

○学務課長（北上隆広君） ただいまの質問にお答え申し上げます。

まず、海外派遣の料金でございますけれども、令和5年度、最終的には1人当たり約40万円でございます。旅行会社によりますと、令和6年度の実施分については、委員ご指摘のとおり、

海外旅行代金が全体的に高騰しておりまして、約４割ほど高騰しております。特に航空運賃にしましては令和５年度６万６,０００円ほどであったものが約２５万円になるという見込みになっておりまして、令和６年度の１人当たりの旅行代金が約７４万円まで高騰したものでございまして、２,０７２万円となったものでございます。

なお、募集の定員につきましては、令和５年度は２５名の募集に対しまして２３名の応募がございました。ですので、高騰もございましたので、今年度の実績ベースで令和６年度の募集定員を２名減の２３名で考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。ほかにありませんか。中舘文雄君。

○１２番（中舘文雄君） ページ数は１２３ページ、１０款４項１目１８節補助金、ここに南部七踊り実行委員会に対する金額が３０万円の増額で予算計上されていますけれども、これは実際に町も主催者なわけです。実行委員会になっていますけれども、町長も大会長になって、また各種団体も全ての商工会であり、観光協会であり、町を挙げての大会ということで、３０万円の増額は来年度が３０回目という記念事業だから上げたのかどうか分かりませんが、これに対して基本的な考え方、全ての上げというのは、これは全国大会と銘打って、南部手踊りの発祥の地ということでやっている事業ですけれども、この辺に対する取組の仕方、今はそれこそ実行委員長は商工会長、観光協会が副会長であるということで、町を挙げての事業ですけれども、この辺について、というのは、今、子供の参加者がぐっと激減しています。私が議員になった頃は、十何名、二十何名の子供が参加していましたけれども、現在７名とかそれこそ１０名足らずの参加者と、この辺に対する基本的な検討の仕方をどの程度まで検討されているのか。予算そのものの増額は分かるんですけども、その辺の基本的な考え方、もし検討しているのであればその辺の考え方をお聞きしたいと思います。

それから、もう一つは、１２５ページの１０款４項４目文化財保護費の中で非常勤職員報酬というのが計上されています。これは今までと違いまして若干増額となってきますけれども、この理由をお聞かせいただきたいと思います。

もう一つ、１２７ページの１０款４項４目１２節、１４節に（仮称）展示収蔵施設という名称で予算計上されていますけれども、この仮称という名前、正式に事業としてスタートする以上は、仮称でいくというのは私はどうかと思って見ていたんですけども、この辺の基本的な考え方、正式名称

をまだ発表できない何か理由があるのかどうかお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（馬場又彦君） 社会教育課長。

○社会教育課長（柳久保正弘君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まず、七唄七踊り実行委員会への補助金320万円でございますが、委員おっしゃるとおり、来年度の開催は七唄25回目、七踊り30回目の節目の記念大会となるものでございます。内容は実行委員会で決定いたしますが、映像の記録作成や七踊りの披露などを想定しております。

また、取組の仕方、特に子供の参加者が少ないことにつきましては、委員から以前同じようなご指摘がございました。今後開催される実行委員会で協議してまいりたいと考えてございます。

次に、125ページの一番下、非常勤職員の経費でございますが、約544万円ほどの増額理由は、これまで発掘した遺物の整理作業を行う作業員を増員としたものでございます。

次に、127ページの14節工事請負費、名称「（仮称）展示収蔵施設」という名称で進めてまいりました。（仮称）につきましては、今月、町の組織、各団体の方々が集まる検討委員会がございますので、その方々と会議の中で名称を決定していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。

○12番（中舘文雄君） この正式名称も実行委員会に任せるんですか。内容とか、どう進めるかというのは分かるんですけども、正式な町の施設として開業するということでやっていますから、これは実行委員会にどうぞ名前を挙げてくださいと決める趣旨のものではないと私は思うんですけども、この辺は実行委員会に全て任せるということでいいんですか。

○委員長（馬場又彦君） 社会教育課長。

○社会教育課長（柳久保正弘君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

実行委員会といいますのは、（仮称）展示収蔵施設整備検討委員会でございます。今月開催予

定になってございますので、整備検討委員会で名称についてご意見を伺い、それで決定ということにはなりません、参考にしながら決定したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。ほかに。久保利樹君。

○6番（久保利樹君） 114ページ、115ページ、10款1項2目12節委託料の上段、なんぶ留学サポート業務454万3,000円、新規で計上がありますけれども、これは名久井農業の全国募集の絡みなのかどうか、誰に対するサポート業務なのかをお知らせください。

○委員長（馬場又彦君） 学務課長。

○学務課長（北上隆広君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

なんぶ留学サポート業務でございますけれども、全国募集にて名久井農業へ入学し、通学する生徒の生活サポートでございます。具体的には学生寮の寮母的な役割を担っていただいております。夕方6時から翌日9時までの勤務で、夕食、朝食の提供、清掃、夜間の緊急時の対応などのほか、生徒の各種相談に乗っていただくといった業務でございます。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。久保利樹君。

○6番（久保利樹君） 全国募集で来られる生徒の方、県外からいらっしゃいますので、生活等不安があるかと思います。人件費ということでよろしいですか。どういった方を想定しているのかお知らせ願います。

○委員長（馬場又彦君） 学務課長。

○学務課長（北上隆広君） まず、日額に換算しますと消費税込みで1万円となっております。基本的には、人件費が税込みで8,800円、生徒の食事1食当たり材料費込みで800円ということで積算しておりまして、税込みで日額1万1,000円を要するものでございまして、令和6年度も入学

生がある見込みで食事の代金も加算して積算してございます。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。ほかにありませんか。川守田稔君。

○16番（川守田稔君） 同じ115ページ、委託料、名久井農業高校魅力化コーディネート業務です。これは具体的には誰がどのようなコーディネートを行うのでしょうか。魅力化ということになるとポイントがあるかと思うんですが、どういったポイントに絞ってのことでしょうか。

もう一つ、121ページ、一番下です。扶助費、準要保護生徒と要保護生徒それぞれ何人ぐらいいらっしゃるのか。これらの指定といいますか、認定といいますか、そういった基準のようなものがあったら教えてもらいたい。

○委員長（馬場又彦君） 学務課長。

○学務課長（北上隆広君） それでは、ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まずは、115ページの名久井農業高校魅力化コーディネート業務でございますけれども、これは名久井農業高校の魅力を発信するとともに全国募集の生徒の確保を目的としてございます。

具体的には、インスタグラムによる情報発信、首都圏で開催される対面合同説明会でのプロモーションと個別相談の対応、令和5年度は夏休みに開催しましたが、名久井農業高校のオープンスクールの企画運営、また全国募集入学希望者との個別のオンライン対応、全国募集で入学した生徒は令和5年度は1名おりました。地域との関係づくり、フィールドワークの企画運営など多岐にわたる業務を担っていただいているところでございます。

続きまして、要保護・準要保護の人数等でございますけれども、まず小学校でございますが、119ページの上段の一番下でございます。扶助費、準要保護児童の数でございますけれども44名でございます。また、要保護児童は1名でございます。それから121ページ、今度は中学校ですけれども、準要保護生徒の人数は40名、要保護生徒は2名でございます。

基準でございますけれども、要保護は生活保護を受給されている世帯の児童なり生徒でございます。また、準要保護でございますけれども、要保護には達しないものの、それに準ずるような保護が必要だと、収入で見たりとか、あるいは学校長の意見、民生委員等の意見を聞いて教育委員会で認定しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。ほかにありませんか。山田賢司君。

○10番（山田賢司君） ページ数が115ページの12節委託料、ちょっと分からないのは施設管理業務というのがあるんですけども、聞きたいのは、統合して廃校になっている学校があります。あれは教育委員会なのか、総務課が管轄するのか、譲渡してあるのかどうかというのを1点聞きたいのと、管理業務の中にその草刈りとかそういう部分も入っているのかどうかというのをお聞きしたいと思います。

○委員長（馬場又彦君） 学務課長。

○学務課長（北上隆広君） それでは、ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まず、廃校の管理でございますけれども、学務課で管理してございます。

また、ご質問の12節委託料の施設管理業務に草刈りの業務が入っているか否かでございますけれども、当初の予算には含まれておりません。と申しますのは、まだ調整中でございますけれども、廃校となった地区の町内会でありますとか、あるいはスポーツ少年団で使用している皆さん、そういった皆さんと協議を行い、杉沢地区は協議が成立しておりますが、幾らかの管理費をお支払いして草刈り等をお願いできないかと、これから協議していく予定でございます。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） 山田賢司君。

○10番（山田賢司君） ちょっと遅いんじゃないかな。当初、廃校になった学校をどう有効活用するかということで、協議会を立ち上げて検討しますという話があったんです。それが多分まだなされてないのではないかなと。去年もあったんですけども、維持管理をどうするかという話を私は学務課とさせていただいた件もあります。そういう中で草はどんどん生えてきます。何か学校の跡形もないよねみたいな部分になっていきかねない。また、それだけではなく、これからその学校の跡地をどう活用するのか。たまたま杉沢のあれは解体して、住宅分譲しますという話になっているわけですけども、その有効活用をどうしていくかというものを議会にも教えてほ

しい、事前に、議員にも話をしてほしい、要望になるのかどうか分かりませんが。そういう中で地域のコミュニティーの場にするとかいろいろな部分が出てくると思うので、その辺は早めに検討して答えを出してほしいなど、そう思っています。その辺よろしくお願いします。

○委員長（馬場又彦君） 企画財政課長。

○企画財政課参事（金野貢君） ただいま山田委員からご指摘のありました検討委員会の立ち上げでございますが、内々といいますか、その前の資料作りということで、役場のプロジェクトチーム、それから課長から成る庁内の検討会議の中で資料の取りまとめをしている最中でございまして、町民の皆さん、各種団体から意見を頂戴する組織の立ち上げには至っておりません。作業が遅れておりまして、大変申し訳ございません。

今後は、その組織を立ち上げまして、必要に応じ議員の皆様との協議の場も持ちながら、これから有効活用の方策を検討してまいりたいと思います。どうかご理解くださいますようお願いいたします。

○委員長（馬場又彦君） 山田賢司君。

○10番（山田賢司君） 私が思うに、庁内でもむ必要はないと思うんです。地域の人たちがどう考えているか、それを先に聞いたほうがいい。こういうのにしたいということで協議会をつくっても、それに向かっていくしかなくなってしまうわけだから、広くいろいろな人の意見を聞く、そういう場で協議会を設立したほうがいいのではないかな。今の答弁を聞いていると、町でこうしたいというのをつくってから協議会をつくる、そういうのであれば住民の意見は通らないわけです。やはり広く皆さんの意見を聞きながらそれをつくっていくというスタイルにしたほうが私はいいと思うんですけれども、なるべく早く決めないと、何かやりたい人があるのであればそれなりに募集をかけるとか、いろいろな考え方ができると思うので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（馬場又彦君） ほかに。八木田憲司君。

○11番（八木田憲司君） ページ数は129ページ、10款5項1目1節報酬145万3,000円で計上して

おりますが、前年度から見ると倍近くなのか、ここ何年かずっと上がっているんですけれども、上がった要因と、委員報酬の対象者はどこの対象になっているかお知らせください。

○委員長（馬場又彦君） 社会教育課長。

○社会教育課長（柳久保正弘君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

129ページ、1節報酬、委員報酬の件でございますが、昨年は81万7,000円ほどで、63万6,000円増えてございます。こちらはスポーツ推進委員20名の報酬でございまして、増えた要因といたしましては、コロナの5類移行に伴い、各種スポーツ大会、教室等が再開したものと、それらの数が増加したことにより会議の回数が6回となりましたので、増額となったものでございます。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。ほかにありませんか。根市勲君。

○14番（根市勲君） 115ページの施設管理業務、廃校の件なんだけれども、人口が減少している、大工とか床屋さん、料理店とかそういう訓練校としても使えると思うんですけれども、そういうのをやる気は町としてあるものか、ないものか、その辺をお聞きしたい。

○委員長（馬場又彦君） 町長。

○町長（工藤祐直君） 活用方法等で訓練校等々という話も出ましたが、以前、訓練校がございました。その関係者と以前に話ししたこともあったんですけれども、今、入ってくる、訓練を受ける人たちが非常に少ないということで、現段階においては考えてございません。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。根市勲君。

○14番（根市勲君） どうしても、東北、こういう田舎町は何の商売でも後れていると思いますけれども、災害が起きたときとか、何かあって、さあどうしようかとなったとき、人もいない、やれる人もいない。そのときになって、何というか、町長は考えていないというあれだけれども、大きくなくても、農家なら後継ぎに教えてあげたいとかいろいろございますけれども、リフォー

ムするにも大工も減ってきているし、何とかその辺を町で考えればどうかなというのがありまして、ただ壊して次のものをつくるのではなくて、そういうのを活用して教えてくれたらなという案でございました。よろしくお願いします。

○委員長（馬場又彦君） ほかにありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認め、これで10款教育費の質疑を終わります。

次に、132、133ページまでの11款災害復旧費の質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認め、これで11款災害復旧費の質疑を終わります。

次に、132ページから135ページの12款公債費及び13款予備費の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認め、これで12款公債費及び13款予備費の質疑を終わります。

以上で一般会計予算の質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第8号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 異議なしと認め、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○委員長（馬場又彦君） 以上で本日の日程は終了しました。

明日 7 日は、午前10時から本委員会を再開します。

本日はこれで散会します。

（午後 1 時42分）

令和6年3月7日（木曜日）

第123回南部町議会 予算特別委員会会議録
(第3号)

南部町議会予算特別委員会会議録（第3号）

令和6年3月7日（木）

出席委員（16名）

1番	沼 畑 俊 吉 君	2番	夏 堀 剛 充 君
3番	小 橋 昭 裕 君	4番	工 藤 愛 君
5番	松 本 啓 吾 君	6番	久 保 利 樹 君
7番	坂 本 典 男 君	8番	滝 田 勉 君
9番	西 野 耕太郎 君	10番	山 田 賢 司 君
11番	八木田 憲 司 君	12番	中 舘 文 雄 君
13番	工 藤 正 孝 君	14番	根 市 勲 君
15番	馬 場 又 彦 君	16番	川守田 稔 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	工 藤 祐 直 君	副 町 長	佐々木 俊 昭 君
総 務 課 長	西 舘 昌 男 君	企画財政課参事	金 野 貢 君
交流推進課長	下井田 耕 一 君	税 務 課 長	松 原 浩 紀 君
住民生活課長	夏 堀 勝 徳 君	福祉介護課長	戸 室 正 樹 君
健康こども課長	夏 坂 和 徳 君	農 林 課 長	石 橋 一 史 君
商工観光課長	川 村 一 城 君	建 設 課 参 事	松 橋 悟 君
会 計 管 理 者	藤 嶋 健 悦 君	医療センター参事	岩 間 雅 之 君
市 場 参 事	馬 場 均 君	教 育 長	高 橋 力 也 君
学 務 課 長	北 上 隆 広 君	社会教育課長	柳久保 正 弘 君
農業委員会事務局長	野 月 正 治 君		

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	岩 木 育 子	総 括 主 査	坂 本 裕 昭
---------	---------	---------	---------

主 事 小 泉 清 夏

◎開議の宣告

○委員長（馬場又彦君） ただいまから、予算特別委員会を再開します。

（午前10時00分）

○委員長（馬場又彦君） 本日は、本委員会に付託されました議案第9号から議案第22号までの令和6年度南部町特別会計予算14件を審査します。

特別会計予算につきましては、歳入歳出一括で質疑を行います。なお、質疑に当たっては、予算書のページを述べてから関係する項目の質疑を行うこととし、議題外に及ばないようお願いいたします。

発言は委員長の許可を得てから、簡潔明瞭をお願いします。

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（馬場又彦君） それでは、これから審査を行います。

議案第9号「令和6年度南部町学校給食センター特別会計予算」を議題とします。

本案について説明を求めます。学務課長。

○学務課長（北上隆広君） おはようございます。

それでは、議案第9号「令和6年度南部町学校給食センター特別会計予算」についてご説明申し上げます。

予算書の147ページをお開き願います。

第1条でございます。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億9,000万円と定めるものでございます。

それでは、初めに歳出をご説明申し上げますので、予算書の156、157ページをお開きください。

1 款 1 項 1 目給食管理費でございますが、本年度予算額は1 億2,292万6,000円、前年度と比較し711万8,000円の増額となっております。

歳出の主な内容についてご説明申し上げます。

2 節給料から 4 節共済費まで及び18節負担金補助及び交付金の説明欄の上段、退職手当組合負担金、合わせて904万9,000円は給食センター配置職員の人件費でございます。

続きまして、10節需用費でございます。予算額は3,873万2,000円でございます。需用費の説明欄の2 行目、燃料費は1,025万円、前年度より104万4,000円の増額が必要な一方、消耗品の所要額精査及び令和5年度の修繕実績による令和6年度の見込みなどにより、10節全体で前年度と比較し414万1,000円の減としております。

続きまして、12節委託料の給食業務でございますが、昨年の秋、受注者から、昨今の人件費高騰の折、給食業務に従事している調理員など18名の令和6年度からの処遇改善について相談がございましたので、受注者の意見も参考にしながら検討し、調理員の月額給与については町の会計年度任用職員と同等程度に引き上げることが妥当であろうと考えたものであります。また、調理員の処遇改善に伴い、主任、副主任の現場責任者及びボイラー技士や大型自動車免許、栄養士などの有資格を考慮し、全体的に処遇改善を図った結果、前年度より1,401万9,000円増の6,802万9,000円としたものでございます。

なお、賞与につきましては、これまでの年間1 か月分を据え置き、今後の作業効率化などによる人員削減の可能性など、給食業務委託料の抑制と並行して受注者と協議してまいりたいと考えております。

続きまして、下段の2 目給食費の10節需用費、賄い材料費でございますが、6,603万3,000円で前年度より91万9,000円の減となっております。これまでと同様に、来年度も引き続き特別メニューの「がんばる丼」をはじめジュノハートやゼネラル・レクラークの提供も継続したいと考えております。また、物価高騰対策分として、引き続き1 食15円、総額330万400円を計上させていただいております。

続きまして、158、159ページをお開き願います。

2 款 1 項 1 目予備費は、本年度予算額104万1,000円で前年度と比較しまして95万9,000円の減ではございますが、引き続き調理機器の故障に速やかに対応し、給食が提供できなくなる事態を回避してまいりたいと考えております。

それでは、歳入についてご説明申し上げます。

予算書の154、155ページにお戻りください。

1 款 1 項 1 目 1 節給食費負担金でございますが、本年度予算額は6,184万2,000円で、給食提供数の減少によりまして前年度より107万1,000円の減となります。

2 款 1 項 1 目一般会計繰入金は、学校給食センターの管理運営に要する経費や人件費、賄い材料費の物価高騰対策分などの費用の財源として一般会計から繰り入れるもので、本年度予算額1億2,815万5,000円、前年度と比較し631万1,000円の増となります。

以上で議案第9号「令和6年度南部町学校給食センター特別会計予算」についての説明を終わらせていただきます。

○委員長（馬場又彦君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。川守田稔君。

○16番（川守田稔君） 155ページ、一般財源からの繰入れに関して、県から給食費無償化の補助ができたと聞いておるんですが、それは一般会計に対して行われるのでしょうか。もしくは、どういう形で、どういう算定の仕方でもってどれぐらいの割合が補助になるのでしょうか、ご説明願います。

○委員長（馬場又彦君） 学務課長。

○学務課長（北上隆広君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

先般、県知事から発表されました子育ての給食費の県費負担でございますけれども、既に給食を無料化している市町村に対しては給食費を補助しない、その代わり別の新たな子育て支援に対する事業費の8割を、上限額でございますけれども、それを補助するということでございましたので、本件の給食センターの特別会計には国・県補助金ではなく、一般会計繰入金で対応しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。川守田稔君。

○16番（川守田稔君） そうすると代わりに福祉関係を充実させるということになるわけですね。そういうことですね。そうするとその算定額というのもおのずと給食費に準じた算定の仕方にな

るのかなと思うんですけれども、その辺はどうなりますか。分かりますか、言っている意味が。

○委員長（馬場又彦君） 学務課長。

○学務課長（北上隆広君） 算定の基準でございましてけれども、給食費、小学校は1食当たり280円、中学校は310円というのが県の基本的な考え方の単価でございまして、それに基づいて算定されるであろうと考えております。

以上でございまして。

○委員長（馬場又彦君） ほかに質疑ありませんか。中館文雄君。

○12番（中館文雄君） 参考までに聞きたいんですが、給食者、数といいますか、小学校、中学校、直営も含めて何名を想定した予算になっているかというのが1点。

それから、さっき課長の説明あった給食業務のアップ分については説明があったんですけども、債務負担行為ということで、これから3年分、また同じような金額が設定されてくるわけですが、今まで4年間5,401万円ということですからずっとやってきました。さっき説明の中でいろいろな高騰その他ということで、ただ、生徒数が減っていく、それからまた今度学校も運搬距離その他が短くなって、恐らく業務が前よりは、以前よりはそういう運転業務その他の時間を考えますと少なくなる。さっきの説明の中で、18名の職員を想定してそのままというのを前提に協議したということですが、その辺については、それから実際に金額を決めるのに入札でやっているのか、例えば業者を1つ決めて随意契約でそのままやっているのか、それとも何社かの見積りを取った上で検討したのかだけお知らせいただきたいと思います。

○委員長（馬場又彦君） 学務課長。

○学務課長（北上隆広君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、1点目でございます。

何名を想定して給食費負担金を積算したのかというご質問でございましてけれども、児童595名、小学校については教職員も含めまして695名で算定してございまして。また、中学校につきましては、生徒316名、教職員を含めまして385名で積算してございまして。

続きまして、以前より作業量が減少しているので、給食センター職員の減数というのは考えられないかというご質問でございますけれども、給食業務につきましては、厚生労働省の指導によりましてHACCPの考え方を取り入れた衛生管理が必要ということでございまして、衛生管理計画書を作成しまして、また日々の工程及び作業の動線の作成、それらの管理、確認、記録を行いまして、衛生管理の見える化が求められるものでございます。また、施設は、衛生管理上、下処理、炊飯、フライヤー、調理場、それぞれのエリアを一般家庭のように調理に必要な自由な往来というのができないものでございまして、特に汚染区域となります下処理から次の作業に移る場合でございますけれども、手洗い、手指消毒はもちろんでございますが、作業着、作業服を全て交換し、靴の履き替えも必要など、そのようなことから、給食業務にある程度の人員は必要であるということをご理解いただければと思います。

なお、人員の削減に関しましては、町と受注者が衛生管理や工程作業などを十分協議しまして、作業の一部を機械化できないかとか、そういったいろいろな角度からその可能性を探っていく必要があると考えてございます。

続きまして、3点目でございます。

これまでの入札方法でございますけれども、見積り入札により実施してございました。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第9号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 異議なしと認めます。議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（馬場又彦君） 続いて、議案第10号「令和6年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計予算」を議題とします。

本案について説明を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（川村一城君） 予算書の169ページをお開き願います。

議案第10号「令和6年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計予算」についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,300万円と定めるものでございます。

初めに、歳出についてご説明申し上げますので、予算書の178、179ページをお開き願います。

1款1項1目管理運営費でございますが、令和6年度当初予算額を1億1,255万7,000円とし、令和5年度当初予算額と比較して2,246万1,000円、率にして約25%の増額で計上しております。

歳出の主な内容についてご説明申し上げます。

1節報酬、2節給料、3節職員手当等、4節共済費、8節旅費、表の下段、18節負担金補助及び交付金の説明欄中ほどの非常勤職員退職手当組合は、当施設の会計年度任用職員の人件費で、常勤8名、短時間勤務2名、合計10名の予算を計上しております。

3節職員手当等が令和5年度当初予算額と比較し396万2,000円の増額は、地方自治法の一部改正に伴う勤勉手当の支給によるものです。

表の中段、10節需用費は3,741万3,000円で、令和5年度当初予算額と比較して593万9,000円、率にして約18.9%の増額で計上しております。増額の主な内容は、物価高騰による消耗品費と賄い材料費、チラシ印刷による印刷製本費、浴場及び露天風呂塩素注入機など、施設設備の老朽化による修繕料の増額でございます。

12節委託料は1,575万2,000円で、令和5年度当初予算額と比較して725万4,000円、率にして約85.4%の増額で計上しております。増額の主な内容は、人件費の増による送迎バス運転包括業務と各施設管理業務委託料の増額、交換時期に伴う浴場設備関係機器交換業務委託料の計上によるものでございます。

14節工事請負費の450万9,000円は、老朽化により不調が見られるレストラン空調機器取替え工事費でございます。

17節備品購入費の49万6,000円は、酒類販売を監督している税務署からの指導により、酒類とその他飲料を分別して販売する必要があることから、冷蔵縦型ショーケース1台を購入するものでございます。

26節公課費の204万8,000円は、令和5年度当初予算額と比較して20万7,000円、率にして約11.5%の増額となっており、当施設運用車両重量税と利用者増を見込んでの売上げに係る消費税納入額の増額でございます。

次ページ、180、181ページをお開き願います。

2款1項1目予備費でございますが、施設運営に当たり、緊急の支出に対応するため、令和5年度当初予算額と比較して34万3,000円の増、44万3,000円を計上しております。

続きまして、歳入のご説明を申し上げます。

予算書のページを戻りまして、176、177ページをお開き願います。

1款1項1目農林漁業体験実習館使用料でございますが、主に入浴料と宿泊料の収入で、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、利用者の増加が見込まれることから、令和5年度当初予算額と比較して294万円、約16.3%の増額、2,094万9,000円で計上しております。予算の積算については、コロナ禍前の平成29年度から令和元年度のまでの3か年と令和4年度の計4年間の使用料収入実績の平均額としております。

2款1項1目財産売払収入でございますが、レストランや宴会の飲食収入や売店での販売収入で、使用料と同様に積算し、令和5年度当初予算額と比較して717万2,000円、率にして約32.7%の増額、2,907万3,000円を計上しております。

3款1項1目一般会計繰入金でございますが、施設設備の修繕及び改修工事などの歳出増額により、令和5年度当初予算額と比較して1,269万2,000円、率にして約25.2%の増額、6,297万7,000円で計上しております。

議案第10号の説明は以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第10号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 異議なしと認め、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（馬場又彦君） 続いて、議案第11号「令和6年度南部町国民健康保険特別会計予算」を議題とします。

本案について説明を求めます。健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） それでは、予算書の187ページをお開き願います。

議案第11号「令和6年度南部町国民健康保険特別会計予算」についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額はそれぞれ22億232万9,000円と定めるものでございます。前年度と比較して980万1,000円、率にして約0.5%の減となっております。

令和6年1月末現在における世帯数は2,684世帯で対前年比65世帯の減、被保険者数は4,064人で全町民の約24.6%を占めており、対前年比170人の減と、減少傾向が続いております。

令和6年度の予算編成に当たっては、世帯数及び被保険者数の減少、医療費については今年度の動向からコロナ禍の影響による受診控え等の影響が剥落し、増加する見込みで計上しております。

それでは、歳出から主なものをご説明申し上げます。

202、203ページをお開き願います。

まず、1款総務費でございますが、1項総務管理費から204、205ページの4項趣旨普及費までの合計は3,590万9,000円、前年度と比較して174万8,000円の減額となっております。これは、1款2項2目納税奨励費における奨励金の減額に伴うものであります。

206、207ページをお開き願います。

2 款保険給付費でございますが、各項とも直近12か月の実績を基に推計しており、2 款の合計は15億3,235万8,000円、前年度に比べ1,503万8,000円の増額としております。

まず、上段の1 項1 目療養給付費につきましては、本年度予算額13億1,132万5,000円、前年度と比較して1,301万7,000円の増額としております。

続いて、下段、2 項1 目高額療養費につきましては、本年度予算額1 億9,786万5,000円、前年度と比較して471万6,000円の増額としております。

これらの増額につきましては、最初に申し上げましたとおり、今年度の医療費の動向からコロナ禍の影響による受診控え等の影響が剥落し、減少していた入院による費用等の増額を見込んだものになります。

208、209ページをお開き願います。

最下段の2 款4 項1 目出産育児一時金でございますが、本年度予算額500万円、前年度と比較し130万円の減額としております。出産育児一時金の支給額については、今年度より42万円から50万円に引上げとなっておりますが、出産件数は年度ごとに増減を繰り返しておりますので、過去5年間の平均により10件分を計上しております。

210、211ページをお開き願います。

中段から、3 款国民健康保険事業費納付金でございますが、3 款の合計は5 億6,436万5,000円、前年度と比較して2,746万2,000円の減額となっております。

事業費納付金は、保険給付費等の保険者負担見込額から国からの交付金等による収入を差し引いた金額で、医療給付費分は青森県国保連合会へ、後期高齢者支援金等分と介護納付金分につきましては社会保険診療報酬支払基金へ支払うことになります。

金額の決定に当たっては、県より各市町村の医療費水準や所得水準に応じて割り当てられるものであり、県からの納付金仮算定結果に基づき、減額計上としております。

212、213ページをお開き願います。

中段、4 款1 項1 目特定健康診査等事業費でございますが、本年度予算額1,368万円、前年度と比較し302万2,000円の減額となっております。これは健診機関追加に係るシステム改修が終了したことによる減額であります。

続いて、218、219ページをお開き願います。

中段、7 款2 項1 目直診施設勘定繰出金でございますが、本年度予算額1,016万8,000円、前年度と比較して732万2,000円の増額となっております。これは医療センターにおける直営診療施設整備事業での医療機器等更新に伴う繰出金の増額を見込んだものになります。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

194、195ページにお戻り願います。

上段、1款1項1目国民健康保険税でございますが、本年度予算額3億4,919万2,000円、前年度と比較して1,447万1,000円の減額となっております。これは世帯数及び被保険者数の減少による減額を見込んだものになります。

196、197ページをお開き願います。

上段、3款1項1目保険給付費等交付金でございますが、本年度予算額16億2,263万円、前年度と比較して886万6,000円の増額となっております。これは、1節保険給付費等交付金（普通）につきましては、歳出でご説明申し上げました医療費の増に伴う交付金の増額、2節保険給付費等交付金（特別）につきましては、被保険者数等の減による県繰入金及び特定健康診査・保健指導負担金の減額を見込んだものになります。

下段、5款1項1目一般会計繰入金でございますが、本年度の予算額1億8,225万1,000円、前年度と比較して2,448万3,000円の減額となっております。これは、2節保険基盤安定繰入金につきましては保険税軽減対象者の減少による減額、198、199ページをお開きいただいて、6節財政安定化支援事業繰入金につきましては、地方交付税措置の財政需要額の減額を見込んだものになります。

最後に、上段2段目、5款2項1目財政調整基金繰入金でございますが、本年度予算額4,627万円、前年度と比較して2,047万2,000円の増額となっております。これは財源不足を補うため基金を取り崩すもので、国保税等の減少に伴い、基金からの取崩しを多く見込んでいるものになります。

以上で議案第11号の説明を終わらせていただきます。

○委員長（馬場又彦君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。工藤愛君。

○4番（工藤愛君） 204、205ページ、1款2項2目納税奨励費についてお伺いします。

こちらは減額ということですが、以前、一般質問でも、納税というのは義務ですから、奨励金というのは時代にそぐわないのではないかとということで発言させていただいた経緯がございますが、こちらの減額は単に国保の加入者が減ったからなのか、それとも奨励費に関する率

とか、何%を奨励費として還元しますというその辺の変更があったのかどうかお伺いします。

○委員長（馬場又彦君） 税務課長。

○税務課長（松原浩紀君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

こちらは、納税組合が96から91へ減少し、これに伴いまして世帯数が3,554世帯から3,083世帯に減少したためです。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。川守田稔君。

○16番（川守田稔君） 203ページです。12節委託料、ここにもシステムの標準化というのが出てまいりました。システム標準化対応業務と、ここでも出てきました。昨日伺ったほかに、質問が終わってからふと気がついたんですが、もともとこのシステムを構築したプログラムがあるわけですね。それに対して知的財産権のようなものというのに関わらないのでしょうかという疑問です。ないんですか。あって当然かなと思うんですけども、その辺、ご存じでしたら教えてください。

もう一つ、213ページです。一番下段、12節委託料、ジェネリック医薬品利用差額通知業務とあります。差額が生じて通知するということは、その差額の分がどこかに振り込まれるということだと理解するんですけども、その辺はどういうシステムになっているのか教えてください。

○委員長（馬場又彦君） 企画財政課長。

○企画財政参事（金野貢君） それでは、初めに私から、203ページ、ご質問のございました標準化に係るシステムなどの知的財産権などはあるかということでございますが、それについては承知してございません。申し訳ございません。

○委員長（馬場又彦君） 健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） 213ページのジェネリック医薬品利用差額通知業務ですけれど

も、これは差額分が振り込まれる通知ではなくて、ジェネリック薬品を使ってどの分の効果があつたかという内容のお知らせの通知になってございます。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） 川守田稔君。

○16番（川守田稔君） どの薬局に行ってもジェネリック、ジェネリックと勧められますが、私はジェネリックは飲みません。それはいろいろ副作用がどうのこうのという話を聞くからであります。

じゃあその差額というのはどこにどう支払われるのでしょうか。それぞれに利点がなければ、単に薬代を減らすということだけではないような気がするんです。ですから、そのお金の流れのようなものを分かったら教えてください。

○委員長（馬場又彦君） 健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） ジェネリック医薬品は、お薬をもらうときにジェネリック医薬品を使用しましたということで、そのジェネリック医薬品の薬代をお支払いしておりますので、その差額とかが流れていくということはございません。

○委員長（馬場又彦君） 議題外です。議題外の質疑となっております。

○16番（川守田稔君） 私の思い込みなのか、勘違いなのか、知識不足なのか、すいませんでした。ただ、ジェネリックを使って、そもそも効き目は同じという前提であれしているわけですから、その効果がどうのこうのというのはどういう内容を審査するのでしょうか。

○委員長（馬場又彦君） 議題外です。

○16番（川守田稔君） 答弁に対して私は聞いているんですよ。答弁に対して聞いているわけですから、分かったら教えてください。

○委員長（馬場又彦君） 健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） ジェネリック医薬品のこの通知に関しましては、また後ほどお知らせしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（馬場又彦君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第11号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 異議なしと認め、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（馬場又彦君） 続いて、議案第12号「令和6年度南部町介護保険特別会計予算」を議題とします。

本案について説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長（戸室正樹君） 予算書の231ページをお開き願います。

議案第12号「令和6年度南部町介護保険特別会計予算」についてご説明申し上げます。

第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額を28億5,199万6,000円と定めるもので、前年度と比較して4,419万3,000円の増額となるものでございます。

また、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額を589万3,000円と定めるもので、前年度と比較して59万2,000円の増額となるものでございます。

それでは、保険事業勘定の歳出からご説明申し上げます。

248、249ページをお開き願います。

主なものについてご説明いたします。

上段の1款1項1目一般管理費の予算額は3,400万1,000円でございますが、前年度より419万円の増額になるものでありますが、12節委託料に介護保険システムの標準化に対応するための改修経費として383万1,000円を計上したことが主な理由でございます。

250、251ページをお開き願います。

下段の2款1項1目介護サービス等諸費であります、いわゆる要介護認定者の介護サービス給付費でございますが、前年度より3,720万円増額の24億7,620万円とするものでございます。

増額の理由でございますが、近年の給付実績を踏まえまして、説明欄の1行目、居宅介護サービス給付費を2,880万円増、説明欄の下から2行目、地域密着型介護サービス給付費を2,640万円増額し、上から2行目、施設介護サービス給付費を600万円、下から3行目、居宅介護サービス計画給付費を1,200万円それぞれ減額したことが主な理由でございます。

254、255ページをお開き願います。

上段の2款1項6目介護予防サービス等諸費であります、これは要支援認定者の介護予防サービス給付費になりますが、前年度より264万円増額の4,824万円とするものでございます。こちらでも近年の給付実績を基に積算したわけではありますが、説明欄の1行目、介護予防サービス給付費を420万円増額し、2行目の地域密着型介護予防サービス給付費を252万円減額したことが主な理由でございます。

256、257ページをお開き願います。

中段の3款2項1目介護予防普及啓発事業費であります、12節委託料をご覧ください。説明欄の1行目、あたま元気教室であります、直営で行っている教室のうち1教室を町内の法人に委託することから委託料を増額し、また前年度まで水中運動教室に予算を計上しておりました高齢者健康トレーニングプログラム事業及び口腔機能向上プログラム業務につきまして、新たに事業名を追加し、予算を計上し直したものでございます。

260、261ページをお開き願います。

一番下の欄になりますが、4目任意事業費は前年度より68万4,000円を減額するものでありますが、主な理由としましては、12節委託料の高齢者配食サービス事業について、入院や施設入所

など利用者数の減に伴い、予算を122万4,000円減額したことによるものでございます。

262、263ページをお開き願います。

同じく4目になりますが、上から2段目の19節扶助費であります。現在、成年後見人等報酬助成の対象者は4名でございますが、新年度において新たに対象者が2名増えることから、予算を25万2,000円増額しているものでございます。

266、267ページをお開き願います。

下段の6款2項1目一般会計繰出金であります。前年度より45万2,000円を増額しているものであります。これは介護保険事業の取組状況により国から交付される保険者機能強化推進交付金の使い道が拡充され、一般会計事業で行う適正化事業に交付金を充当することが可能となったことから、以前より適正化事業の一環として作成しておりました介護保険統計書の作成経費につきまして一般会計の3款1項8目へ予算を繰り出すものであり、財源は全て保険者機能強化推進交付金になりますが、国庫補助金を充当するものでございます。

続きまして、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

238、239ページにお戻り願います。

上段の1款1項介護保険料であります。第1号被保険者数の減により、前年度と比較して282万円を減額するものであります。

3段目の3款1項国庫負担金から、242、243ページになりますが、5款2項県補助金のほとんどは歳出の2款保険給付費及び3款地域支援事業費に対する国や県などそれぞれの負担割合に応じた交付金などになるわけですが、給付費や事業費の増減によりまして、それぞれの交付金も増額または減額となるものでございます。

244、245ページをお開き願います。

上段の7款1項1目一般会計繰入金でございます。前年度と比較して543万7,000円の増額となっております。

増額の主な理由といたしましては、保険給付費の増額に伴いまして、町の負担分であります1節介護給付費繰入金を536万3,000円、また介護保険システムの改修経費など3節事務費繰入金を268万3,000円それぞれ増額したことによるものであります。

246、247ページをお開き願います。

上段の7款3項基金繰入金の予算額1,984万6,000円でございます。歳出の保険給付費の財源不足分を基金から繰り入れるものでありまして、保険給付費の増額に伴いまして増額となっているものでございます。

なお、今月4日に介護保険条例の一部改正条例案をご議決いただいたところでありますが、令和6年度の予算編成に当たりましては、保険料を現在の標準月額7,400円、保険料率9段階で積算してございます。当初予算をご議決いただけましたら、新年度内におきまして、標準月額6,800円、保険料率13段階として計算し直し、補正予算案を提出させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、介護サービス事業勘定についてご説明申し上げますので、280、281ページをお開き願います。

歳出の主なものにつきましてご説明いたします。

1款1項1目介護予防支援事業費であります。前年度と比較して47万4,000円の増額となっておりますが、介護予防支援事業の利用者増により12節委託料の介護予防支援業務を36万8,000円増額したことが主な理由でございます。

2目訪問看護事業費は、前年度と比較して11万8,000円の増額となっておりますが、公用車の車検期間満了に伴い、車検関連経費を増額したことによるものでございます。

続きまして、歳入をご説明いたしますので、276、277ページにお戻り願います。

上段の1款1項1目介護予防支援事業費は、介護予防支援業務の計画費収入になりますが、歳出でご説明いたしました委託料の増に伴い、前年度より21万円を増額するものであります。

2段目の2款1項1目一般会計繰入金であります。歳出での支出経費の増額に伴いまして前年度より38万2,000円を増額するものでございます。

議案第12号の説明は以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第12号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 異議なしと認め、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（馬場又彦君） 続いて、議案第13号「令和6年度南部町後期高齢者医療特別会計予算」を議題とします。

本案について説明を求めます。健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） それでは、予算書の289ページをお開き願います。

議案第13号「令和6年度南部町後期高齢者医療特別会計予算」についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額はそれぞれ2億9,648万7,000円と定めるものでございます。前年度と比較して2,696万1,000円の増となっております。

内容の説明の前に、状況について簡単にご説明申し上げます。

当町における被保険者数は、令和6年1月末現在3,654人で全町民の約22%を占めており、対前年比31人の増加傾向となっております。

令和6年度の編成に当たりましては、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部改正により、令和6年4月から出産育児一時金の費用について後期高齢者医療制度を含め負担すること、また後期高齢者負担率の見直しに伴い、令和6年度及び令和7年度の保険料率の改正により引き上げた率で計算するとともに、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部改正に伴う保険料賦課限度額の引上げ及び所得の少ない被保険者に対して賦課する保険料の算定に係る基準の見直し等を踏まえ編成しております。

それでは、歳出から主なものをご説明申し上げます。

300、301ページをお開き願います。

上段、1款1項1目一般管理費でございますが、本年度予算額2,437万8,000円で前年度と比較して181万1,000円の増となっております。これは後期高齢者医療システムの標準化移行に伴う委託料の増によるものです。

最下段、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、本年度予算額2億5,990

万9,000円で前年度と比較して2,494万4,000円の増となっております。これは被保険者数の増加と保険料率引上げ改定に伴うものです。

302、303ページをお開き願います。

下段、4款1項1目保健事業でございますが、本年度予算額1,143万3,000円で前年度と比較し83万7,000円の微増となっております。

続きまして、歳入をご説明申し上げます。

296、297ページにお戻り願います。

上段、1款1項後期高齢者医療保険料1目特別徴収保険料及びその下の2目普通徴収保険料を合わせて本年度予算額1億7,395万4,000円で、前年度と比較し1,764万9,000円の増額となっております。これは保険料率引上げ改定に伴う増によるものです。

一段飛んで中段、3款1項1目一般会計繰入金でございますが、本年度予算額1億434万2,000円で前年度と比較して964万5,000円の増となっております。これは後期高齢者医療システムの標準化移行に伴う委託料分の事務費等繰入金の増によるものです。

以上で議案第13号の説明を終わらせていただきます。

○委員長（馬場又彦君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第13号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 異議なしと認め、議案第13号は原案のとおり可決されました。

ここで11時10分まで休憩いたします。

（午前10時54分）

○委員長（馬場又彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時10分）

○委員長（馬場又彦君） ここで、健康こども課長から発言の申出がありますので、これを許します。健康こども課長。

○健康こども課長（夏坂和徳君） 先ほど国民健康保険特別会計予算の中で、川守田稔委員からジェネリック医薬品利用差額通知業務についてご質問がありましたけれども、それについて再度お答えを申し上げます。

ジェネリック医薬品を使っていない被保険者に通知するもので、ジェネリック医薬品を使うことによって薬代が安くなりますよという内容のお知らせになります。目的は医療費を下げるためでございます。通知件数の実績は令和4年で125件、令和5年度は91件と徐々に減っている状況です。本人に差額分を戻すなどのお金の流れはないものです。

以上になります。

◎議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（馬場又彦君） 議案第14号「令和6年度南部町病院事業会計予算」を議題とします。
本案について説明を求めます。医療センター事務長。

○医療センター参事（岩間雅之君） それでは、予算書の313ページをお開き願います。

議案第14号「令和6年度南部町病院事業会計予算」についてご説明申し上げます。

第2条の業務の予定量は、病床数66床、療養病床40床、一般病床26床で、これまでと変わりはありません。年間延べ患者数は、入院2万2,265人、外来は3万7,629人としております。

第3条、収益的収入及び支出の予定額で収入の第1款病院事業収益と支出の第1款病院事業費用をそれぞれ11億9,785万3,000円と定めるものでございます。

第4条は資本的収入及び支出の予定額で、収入の第1款資本的収入を9,487万7,000円、支出の

第1款資本的支出を1億5,306万4,000円に定めるものでございます。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,818万7,000円は当年度損益勘定留保資金で補填するものでございます。

334ページをお願いします。

令和6年度南部町病院事業会計予算説明書により、収益的収入及び支出について主なものをご説明いたします。

まず、収入でございますが、1款病院事業収益は前年度より4,155万5,000円減の11億9,785万3,000円でございます。

1目入院収益は、前年度より1,733万7,000円減の5億1,574万5,000円の計上でございます。これは、一般病棟の年間延べ患者数を8,760人、療養病棟の年間延べ患者数を1万3,505人と見込んでいるものでございます。

2目外来収益は、前年度より574万7,000円増の3億4,242万3,000円を計上、年間延べ患者数は3万7,629人を見込んでおります。

3目その他医業収益は、前年度より1,183万3,000円減の1億3,921万6,000円の計上でございます。主なものでは、介護保険収益の居宅療養管理や訪問看護、訪問リハビリで326万8,000円、公衆衛生活動収益は特定健診や児童予防接種などで1億449万9,000円を見込んでおります。下段の他会計負担金は一般会計からの繰入金で2,170万3,000円の計上でございます。

次のページ、335ページをお願いいたします。

2項医業外収益は、前年度より1,813万2,000円減の2億46万8,000円の計上でございます。

2目他会計負担金は、一般会計からの繰入金で、前年度より142万6,000円減の1億5,504万円の計上でございます。

5目長期前受金戻入は、建設改良費に対する補助金や繰入金を毎年度減価償却見合い分について収益化するもので、3,528万5,000円の計上でございます。

次のページ、336ページをお願いいたします。

支出についてご説明いたします。

1款病院事業費用は、前年度より4,155万5,000円減の11億9,785万3,000円の計上でございます。

1項1目給与費は、前年度より2,427万8,000円減の7億3,232万4,000円を計上しており、これは職員の給与及び手当、非常勤医師の報酬、賃金、法定福利費などでございます。給与費の減は常勤医が減となったことによるものでございます。

337ページをお願いいたします。

2 目材料費は、前年度より1,277万8,000円減の1 億717万7,000円の計上で、新型コロナ関連の検査等の減少により減額となるものでございます。

3 目経費は、前年度より738万6,000円減の2 億3,919万8,000円の計上で、材料費と同様に、新型コロナ患者の減少等により、検査委託や医療廃棄物処理等の委託料が減少となることにより減額としているものでございます。

339ページをお願いいたします。

4 目減価償却費は、前年度より637万5,000円増の9,356万6,000円の計上で、主に医療機器の減価償却費の増によるものでございます。

次のページ、340ページをお願いいたします。

2 項医業外費用は、前年度より207万3,000円減の2,218万8,000円の計上でございます。主なものは、1 目支払利息及び企業債取扱諸費は前年度より79万6,000円減の1,296万3,000円の計上でございます。

3 目長期前払消費税勘定償却は127万7,000円減の891万5,000円でございます。これは購入した医療機器の償却分でございます。

次のページ、341ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出についてご説明いたします。

収入の1 款1 項1 目企業債は1,770万円で、医療機器更新に伴う企業債の借入額でございます。

2 項1 目他会計負担金は、前年度より73万8,000円減の7,167万7,000円の計上で、企業債元金償還などに対する一般会計からの繰入金でございます。

下段の表の支出でございます。

1 款1 項1 目医療機器及び備品は2,322万1,000円の計上で、回診用エックス線装置1 台と自動尿分析装置1 台の医療機器を更新するものでございます。

2 項1 目企業債償還金は、企業債の元金償還金で、前年度より159万6,000円減の1 億2,804万3,000円の計上でございます。

3 項1 目長期貸付金は、医師修学資金の貸付金で1 名分を計上するものでございます。

341ページの枠外に記載をしておりますが、収入が支出に対して不足する額5,818万7,000円は当年度損益勘定留保資金で補填するものでございます。

以上で令和6 年度病院事業会計予算の説明を終わります。

○委員長（馬場又彦君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。工藤愛君。

○4番（工藤愛君） 334ページ、収入の1款1目、2目ですか、外来収益のところをお伺いいたします。1人1日単価を昨年は8,500円と計算していらっしゃいまして、おととしからの増額理由をお尋ねしたら検査資材の高騰によるということで、コロナ禍でありましたので、当然そうだったのかなと理解していたんですけれども、ほかの会計で検査減少によりということ減額している部分もありながら、ここの外来収益、患者数が減ると予測しながら単価の部分をさらに値上げしている理由についてお尋ねします。

あともう1点、ページ数は327ページ、令和5年度の損益計算書の5番、特別損失のところで、当年度純損失が昨年度よりも2億円以上プラス、損失がプラスということ書いてありますけれども、これは、私はあまり明るくないもので、単純に財政が悪化していると捉えていいものなのかどうかお尋ねします。

○委員長（馬場又彦君） 医療センター事務長。

○医療センター参事（岩間雅之君） それでは、ただいまの工藤愛委員のご質問にお答え申し上げます。

まず、334ページの外来収益の1人当たりの単価が前年度に対しまして増加している理由ということでございます。こちらにつきましては、当センターでは透析患者に対応して受入れておりますが、月水金は午前・午後に患者を受け入れておりまして、火木土は午前中のみ患者を受け入れております。これにつきましては、火木土については午後も透析患者を受け入れるように対応してまいりたいということで、透析患者の増加を見込んで単価を増加しているものでございます。

それから、続きまして、327ページ、令和5年度の事業の予定損益計算書になります。

委員ご指摘のとおり、当年度の純損失、令和6年3月31日の見込みで2億5,266万7,000円の損失ということで、赤字になるという見込みをこちらの表で提示させていただいております。

それで、こちらの表について若干ご説明いたしますが、1の医業収益につきましては、入院収益、外来収益その他医業収益を合わせた額で7億1,605万5,000円ということになります。2の医業費用は、病院の運営に係る費用などありますが、11億4,085万4,000円、1の医業収益から2の医業費用を差し引いた額の医業損失が4億2,479万9,000円ということになります。3の医業外収益の主なものは一般会計からの繰入金などがございますが、2億2,262万9,000円を差し引きま

して、4の医業外費用は企業債に係る支払利息などでございますが、これが4,934万2,000円、医業損失と医業外収益から医業外費用を差し引いた額が純損失ということで、2億5,151万2,000円と5の特別損失を合わせた当年度純損失の予定が2億5,266万7,000円ということで、前年度の繰越利益剰余金の1,103万5,000円を差し引いた額が当年度未処理損失金ということで、2億4,163万2,000円が赤字ということになるという見込みであります。

しかしながら、328ページをご覧いただきたいのですが、こちらの流動負債額が2億109万円、流動資産が3億2,305万6,000円あるということでありまして、まず資金不足にはならないという見込みでございます。また、流動資産のうち現金が2億1,210万5,000円あり、そのほかに投資有価証券が6億円ございます。こちらにつきましては20年満期ということで、現在のところ購入した価格よりも価値が下がっているということで、満期であれば元金保証ということでございますが、今のところ手放すのは損だということで、こちらについても利息で500万円ほど入っておりますので、そういう資金等もあって経営は今のところは大丈夫だということを表しているということでございます。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。工藤愛君。

○4番（工藤愛君） ご説明ありがとうございました。よく分かりました。

では、334ページの外来収益のところ、追加で質問するんですけれども、透析患者が増えているということは、私も現場感覚として持っている、福祉分野で思っているところなんですけれども、実際医療センターで受けている患者数というのがどのぐらいかというのがもし分かりましたらお願いします。

○委員長（馬場又彦君） 医療センター事務長。

○医療センター参事（岩間雅之君） 透析の患者数でございますが、令和4年度の実績で年間2,763件となっております。令和5年度は令和6年1月までの集計でございますが、2,505件ということで患者の透析をしているということでございます。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。ほかに。八木田憲司君。

○11番（八木田憲司君） ページ数は336ページですけれども、支出の1目給与費の説明の中で、医師給与が減っている、原因は常勤医師が1人いなくなったということの説明でしたけれども、この影響みたいなものがないのか、医師の派遣とかいろいろといただいている中でこれから普通診療に対処していけるのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（馬場又彦君） 医療センター事務長。

○医療センター参事（岩間雅之君） 336ページの給与費が減になったということは、去年は常勤医が、市民病院の研修医の先生も来られておりまして、6名おりました。現在は常勤医3名ということで、そのほか非常勤医師、弘前大学の医師、市民病院の医師の派遣をいただいて現在診察を進めているところでございます。医師の勤務表を月ごとに作成しておりますので、医師の足りないところにつきましては民間の医師派遣会社にもお願いして医師に来てもらうようにしております。現在のところはそちらで回していっているという状況でございます。

常勤医につきましては、非常勤で来ていただいている医師の中で、患者さんへの対応、スタッフとの対応のよろしい先生につきましてはこちらでアプローチをしまして、勤務する回数を増やしていった常勤になっていただけるように対応しているということでもあります。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。ほかにありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第14号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 異議なしと認め、議案第14号は原案のとおり可決されました。

◎議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（馬場又彦君） 続いて、議案第15号「令和6年度南部町下水道事業会計予算」を議題とします。

本案について説明を求めます。建設課長。

○建設課参事（松橋悟君） 予算書の343ページをお開き願います。

議案第15号「令和6年度南部町下水道事業会計予算」についてご説明申し上げます。

初めに、この会計予算についてですが、令和5年度までの公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計が令和6年度から公営企業会計へ移行し、南部町下水道事業会計として1つの会計になるものです。また、予算の内容につきましては、事業別に公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の3事業の構成となります。

では、上段の第2条からご説明申し上げます。

業務の予定量につきましては、公共下水道事業は、南部処理区の排水戸数303戸、年間総汚水量は6万6,444立方メートルでございます。主要な建設改良事業としましては下水道管路施設建設事業で、事業費は6,000万円でございます。

特定環境保全公共下水道事業は、あかね処理区の排水戸数596戸、年間総汚水量は9万1,392立方メートルでございます。主要な建設改良事業といたしましては処理場の建設事業で、事業費は3億7,500万円でございます。

農業集落排水事業は、苫米地、片岸、福田、下名久井、上名久井の5処理区の排水戸数1,584戸、年間総汚水量は32万5,035立方メートルでございます。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額で、収入の第1款公共下水道事業収益1億1,796万4,000円、第2款特定環境保全公共下水道事業収益2,855万3,000円、第3款農業集落排水事業収益3億437万円、344ページをお開き願います。支出の第1款公共下水道事業費用1億3,509万5,000円、第2款特定環境保全公共下水道事業費用2,391万円、第3款農業集落排水事業費用2億6,120

万1,000円に定めるものでございます。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額で、収入の第1款公共下水道事業資本的収入1億1,358万4,000円、第2款特定環境保全公共下水道事業資本的収入3億9,859万2,000円、第3款農業集落排水事業資本的収入4,363万8,000円と、支出の第1款公共下水道事業資本的支出1億3,337万7,000円、第2款特定環境保全公共下水道事業資本的支出3億9,789万6,000円、第3款農業集落排水事業資本的支出1億1,906万4,000円に定めるものでございます。

第5条は、特例的収入及び支出の設定であり、これまでの南部町公共下水道事業特別会計及び南部町農業集落排水事業特別会計が令和6年3月31日をもって閉鎖することに伴い、従前は出納整理期間内で収入及び支出していたものを令和6年度に限り未収金229万4,000円及び未払金2,243万9,000円として計上するものでございます。

345ページをお開き願います。

第6条は、あかね浄化センター建設事業に係る継続費の総額16億2,889万3,000円を再設定するものでございます。

第7条は、企業債に係る公共下水道整備事業債と公営企業会計適用債の合計限度額を2億2,640万円に設定するものでございます。

続きまして、363ページをお開き願います。

次に、収支予算の明細についてですが、令和6年度南部町下水道事業会計予算明細書によりご説明いたします。

初めに、収益的収入及び支出について主なものをご説明いたします。

まず、収入でございますが、1款1項公共下水道事業の営業収益は1,218万1,000円であり、主な内容としたしましては1目南部処理区下水道使用料1,216万円でございます。2項営業外収益は1億578万2,000円であり、主な内容としたしましては2目他会計補助金6,853万6,000円と3目長期前受金戻入3,724万2,000円でございます。

2款1項特定環境保全公共下水道事業の営業収益は880万1,000円であり、主な内容としたしましては1目あかね処理区下水道使用料879万5,000円でございます。364ページをご覧ください。2項営業外収益は1,975万1,000円であり、主な内容としたしましては2目他会計補助金1,690万4,000円と3目長期前受金戻入284万3,000円でございます。

3款1項農業集落排水事業の営業収益は4,323万2,000円であり、主な内容としたしましては1目の苦米地、片岸、福田、下名久井、上名久井の5処理区の農業集落排水使用料4,321万1,000円でございます。2項営業外収益は2億6,113万7,000円であり、主な内容としたしましては2目他

会計補助金 1 億5,662万5,000円と 3 目長期前受金戻入 1 億450万8,000円でございます。

366ページをお開き願います。

次に、支出でございますが、1 款 1 項公共下水道事業の営業費用は 1 億1,304万1,000円であり、主な内容としたしましては 2 目処理場費の委託料1,758万4,000円、修繕費638万5,000円、動力費535万8,000円、3 目総係費の委託料515万円、4 目減価償却費7,518万2,000円でございます。367ページをご覧ください。2 項営業外費用は2,183万2,000円であり、企業債利息などがございます。

2 款 1 項特定環境保全公共下水道事業の営業費用は2,336万6,000円であり、主な内容としたしましては 2 目処理場費の委託料962万円、動力費288万円、3 目総係費の委託料394万4,000円、4 目減価償却費509万6,000円でございます。2 項営業外費用は34万9,000円であり、企業債利息などがございます。

368ページをお開き願います。

3 款 1 項農業集落排水事業の営業費用は 2 億3,801万8,000円であり、主な内容としたしましては 1 目管渠費の修繕費403万6,000円、動力費697万3,000円、2 目処理場費の委託料4,861万1,000円、修繕費929万7,000円、動力費1,858万7,000円、3 目総係費の人件費、委託料520万1,000円、4 目減価償却費 1 億3,676万5,000円でございます。369ページをご覧ください。2 項営業外費用は 2,270万3,000円であり、企業債利息、消費税及び地方消費税でございます。

370ページをお開き願います。

続きまして、資本的収入及び支出について主なものをご説明いたします。

まず、収入でございますが、1 款 1 項公共下水道事業資本的収入の主な内容としたしましては、下水道事業債4,250万円、一般会計出資金4,256万8,000円、下水道費補助金2,641万6,000円、受益者負担金210万円でございます。

2 款 1 項特定環境保全公共下水道事業資本的収入の主な内容としたしましては、下水道事業債 1 億8,290万円、下水道費補助金 2 億1,569万2,000円でございます。

次のページ、371ページをご覧ください。

3 款 1 項農業集落排水事業資本的収入の主な内容としたしましては、下水道事業債100万円、一般会計出資金4,083万8,000円、受益者分担金180万円でございます。

372ページをお開き願います。

次に、支出でございますが、1 款 1 項公共下水道事業資本的支出の建設改良費は7,354万円であり、主な内容としたしましては 1 目管渠建設費の人件費、公用車定期点検整備費、南部処理区の下水管の新設に係る委託料690万円、同じく工事請負費6,000万円でございます。2 項企業債償還

金は5,983万7,000円でございます。

2款1項特定環境保全公共下水道事業資本的支出の建設改良費は3億9,789万6,000円であり、主な内容としたしましては1目環境建設費のあかね処理区下水管路改築に係る委託料160万円、同じく工事請負費550万円、2目処理場建設費の人件費、次のページ、373ページをご覧ください、あかね処理区のあかね浄化センター機械設備・電気設備工事に係る委託料800万円、同じく工事請負費3億7,500万円でございます。

3款1項農業集落排水事業資本的支出の企業債償還金は1億1,906万4,000円でございます。

枠外に記載をしておりますが、収入が支出に対して不足する額9,452万3,000円は当該年度損益勘定保留資金で補填するものでございます。

以上で令和6年度南部町下水道事業会計予算の説明を終わります。

○委員長（馬場又彦君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第15号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 異議なしと認め、議案第15号は原案のとおり可決されました。

◎議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（馬場又彦君） 続いて、議案第16号「令和6年度南部町営地方卸売市場特別会計予算」を議題とします。

本案について説明を求めます。市場長。

○市場参事（馬場均君） 予算書の375ページをお開き願います。

議案第16号「令和6年度南部町営地方卸売市場特別会計予算」についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ28億2,303万4,000円と定めるものでございます。前年度と比較し2億1,327万3,000円の減額となっております。

386、387ページをお開き願います。

歳出の主なものについてご説明いたします。

1款受託費1項1目受託販売代金は、2億円減額の26億円を見込んでおります。これは直近5年間の販売額を鑑み、実情に合わせ計上しております。

下段、1款市場費1項2目一般管理費は、前年度より1,327万3,000円の減額となっております。10節需用費でございますが、説明欄2行目、消耗品費は市場活性化プロジェクト事業に係る容器購入費及び消火器の使用期限に伴う交換費用を計上し、増額となっております。4行目、印刷製本費は、出荷伝票など帳票と市場営業暦の印刷で毎年度使用数に応じ計上しております。5行目、光熱水費は低温売場に係る経費を増額計上しております。

388、389ページをお開き願います。

12節委託料でございますが、説明欄の2行目、生産システム構築業務でございますが、令和5年度に実施いたしました構築業務は、ハード面の保守契約終了に伴い、サーバー類のシステムを更新したのですが、令和6年度に予定しておりますのは出荷者の皆様へお支払いする販売代金についてネットバンキングを介して行うためのシステム構築業務を実施するものでございます。4行目、設計監理業務は低温売場の工事管理業務費でございます。14節工事費は契約額確定に伴うものでございます。

382、383ページにお戻り願います。

歳入の主なものについてご説明いたします。

1款1項1目1節受託販売収入でございますが、今年度の販売については2月8日に前年度の販売額22億6,200万円を超え、2月末現在1億9,200万円増の24億5,400万円となっております。これは、当市場の取扱いの8割を占める果実が、気候変動による収量減に伴い、取引が活発となり、価格が上昇したことが大きな要因で、令和6年度の価格においても継続することが見込まれることから26億円を計上したものでございます。

2段目の1款1項使用料は、旧農協跡地の倉庫使用料を増額しております。

3 段目、1 款 2 項 1 目受託販売手数料は、販売額に伴い、減額しております。

384、385 ページをお開き願います。

2 款 2 項 1 目 1 節一般会計繰入金は、232 万 8,000 円減額の 2,849 万 5,000 円でございます。

2 目基金繰入金は、財政調整基金から低温売場建設工事に充当する不足分でございます。

以上で議案第 16 号の説明を終わります。

○委員長（馬場又彦君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。根市勲君。

○14 番（根市勲君） 長年にわたって、低温冷蔵庫、仲買人の方々から早く建ててちょうだいということで、ようやくできたことに本当に感謝しております。

ところで、低温冷蔵庫、どれぐらいの売上げを見込んでいるかお聞きいたします。

○委員長（馬場又彦君） 市場長。

○市場参事（馬場均君） 低温売場の売上げにつきましては、まだ試算しておりませんので、ご了承願います。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。ほかにありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第 16 号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 異議なしと認め、議案第 16 号は原案のとおり可決されました。

◎議案第17号から議案第22号までの上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（馬場又彦君） 議案第17号から議案第22号までの令和6年度南部町各財産区特別会計予算の議案6件を一括議題とします。（「委員長」の声あり）西野耕太郎君。

○9番（西野耕太郎君） 議案第17号から議案第22号までの令和6年度南部町各財産区特別会計予算については、説明を省略し、直ちに質疑に入るよう求めます。

○委員長（馬場又彦君） ただいま西野委員から説明省略という発言がありました。
お諮りします。西野委員発言のとおり、説明を省略することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 異議なしと認めます。議案第17号から議案第22号までの議案6件については説明を省略し、質疑を行います。質疑はありますか。
（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
討論を行います。討論ありませんか。
（「討論なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。
議案第17号から議案第22号の議案6件を一括して採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 異議なしと認め、議案第17号から議案第22号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○委員長（馬場又彦君） 以上で本委員会に付託されました議案の審査は全部終了しました。

閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

去る3月4日に本委員会に付託されました令和6年度の各会計予算につきまして、委員各位におかれましては2日間にわたり終始熱心なご審査を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

また、町長をはじめ理事者の皆様には常に真摯な態度をもって審査にご協力いただきましたことに対し感謝を申し上げ、簡単ですが、お礼の挨拶といたします。誠にありがとうございました。

これをもちまして予算特別委員会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

（午前11時56分）

会議の経過を記載して、その相違のないことを証するためここに署名する。

予算特別委員会委員長

馬 場 又 彦

